

平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議（第 22 回）

議 事 次 第

日時：平成 28 年 5 月 4 日（水） 11：30～
場所：合同庁舎 8 号館 3 階災害対策本部会議室

1. 開会
2. 非常災害対策本部長 発言
3. 被害状況及び各省庁の対応状況について

熊本地震についての対応状況

平成28年5月4日(水) 11時30分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更点

1 消防の活動状況

(1) 地元消防機関等(5月4日)

【熊本県】

① 県内の消防機関

- ・消防隊 8名(うち県内応援6名)
※県内の応援隊については、南阿蘇村にて活動
- ・消防団員 509名

② 県外の消防機関(県外からの応援)

- ・消防隊
→5月2日、県外の応援隊(福岡市消防局、北九州市消防局)については、南阿蘇村での活動を終了

(2) 緊急消防援助隊の活動

【活動状況】(※速報値)

- ① 出動期間 4月14日(木)～27日(水)計14日間
- ② 出動部隊総数 20都府県 約1,400隊
出動人員総数 約5,000名
※交替を含む派遣された部隊・人員の総数
- ③ 延べ活動部隊数 約4,300隊
延べ活動人員 約16,000名
- ④ 最大派遣時部隊数 19都府県 約570隊(ヘリ18機含む)
最大派遣時人員 約2,000名

2 消防庁の対応

- (1) 熊本県、熊本市、阿蘇市、南阿蘇村に消防庁職員9名を派遣し、現地での関係機関及び地方公共団体と連携した活動を実施
- (2) 熊本県から要望のあった毛布7.6万枚及び簡易トイレ2,750個について、調達搬入を実施
※ その他、指定都市市長会の協力により、毛布1.1万枚を4月17日に、毛布0.4万枚を18日に熊本県民総合運動公園(熊本市)に搬入済み
- (3) 熊本県から要望のあったブルーシート1.5万枚について、4月28日まで調達搬入を実施。更に、28日に追加で要望があったブルーシート

2万枚について、同日中に調達し、5月2日から順次、福岡県久山町の仕分け所に向けて搬出開始

(4) 5月2日に、総務大臣及び消防庁長官が被災地を視察するとともに、熊本県庁、南阿蘇村及び益城町に赴き、熊本県知事、熊本市長、南阿蘇村長、益城町長との意見交換及び消防職員・消防団員への激励を実施

3 避難指示・避難勧告発令状況（5月3日 13:30現在発令中のもの）

- ・避難指示：4市2町（ 203世帯 479名 ）
- ・避難勧告：2市5町2村（ 25,270世帯 63,358名以上）

都道府県名	市区町村名	避難指示			避難勧告			
		対象世帯数	対象人数	指示日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時	
熊本県	熊本市	6	15	4月24日 11時25分				
					36	90	4月20日 12時43分	
					13	確認中	4月21日 3時50分	
					1	確認中	4月25日 18時45分	
					18	45	4月23日 14時30分	
					13	確認中	5月1日 15時10分	
		八代市	3	12	4月19日 10時30分			
		宇土市	72	105	確認中			
		宇城市	12	34	調査中			
		合志市				2	3	4月23日 15時23分
		美里町				69	207	4月22日 8時00分
		大津町				13,531	34,090	4月16日 3時44分
		菊陽町				76	209	4月22日 7時00分
		西原村				454	1,361	確認中
		南阿蘇村				2,000	4,694	4月22日 12時08分
		御船町				7,025	17,373	4月16日 22時00分
			108	308	4月24日 17時15分			
	甲佐町							
		2	5	4月18日 18時10分				
					2,032	5,286	4月16日 16時50分	
	合計(発令中)	203	479		25,270	63,358		

4 避難所の状況

【熊本県】 380箇所 19,509名（5月3日 13:30現在）

【大分県】 2箇所 28名（5月3日 13:30現在）

平成28年熊本地震への海上保安庁の対応

1. 対応勢力（5月3日）

- 船艇：7隻（のべ317隻）
住民支援対応1隻/即応待機6隻
- 航空機：1機（のべ73機）
即応待機（ヘリ1機）
- 機動救難士等：2名（のべ110名）
即応待機

2. 対応状況（5月3日）

- 港での住民支援（熊本港）
巡視船1隻により、給水、入浴提供、携帯電話充電等
の住民支援を実施
給水量 約0.5トン（累計 約209トン）
入浴者数60名（累計 5,942名）
- 避難所等への生活物資支援
累計 食料 約2.3万食分、飲料水 約1.3万リットル
- 緊急医療支援
累計 19名



港での住民支援

- ▶ 期間：4/16~5/3
- ▶ 内容：給水量約209トン
入浴者5,942名 ほか



1隻が対応中

対応勢力 (のべ)

- ▶ 巡視船艇：317隻
- ▶ 航空機：73機
- ▶ 機動救難士等：110名



緊急医療支援

- ▶ 期間：4/16~5/3
- ▶ 内容：搬送人数19名



避難所等への生活物資支援

- ▶ 期間：4/17~5/3
- ▶ 内容：食料約2.3万食
飲料水約1.3万リットル ほか



平成28年熊本地震における部隊現況・実績(1/2)

28.5.4 0000
防 衛 省

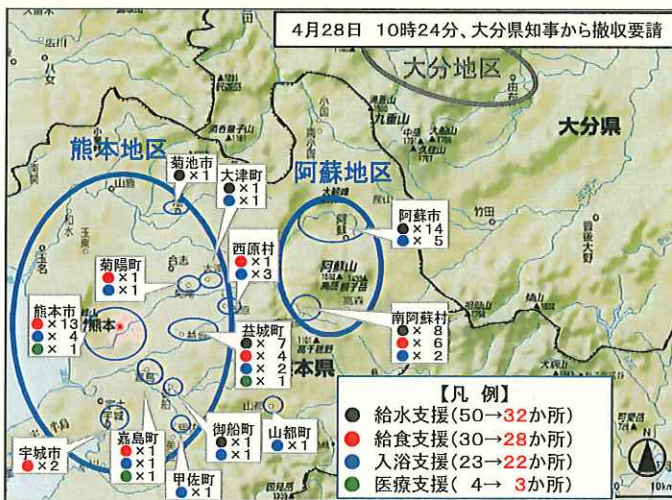
<p>災害派遣要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月14日(22時40分) 熊本県知事から災害派遣要請 ○ 4月16日(02時36分) 大分県知事から災害派遣要請 → 4月28日(10時24分) 撤収要請 	<p>防衛省等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統合任務部隊の編成(4月16日) ○ 即応予備自の招集(4月17日) ○ 省災害対策本部会議 #1(4月14日)～#22(4月30日) 	<p>活動の態勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人員:約2.1万人 ○ 航空機:77→76機 (内、ヘリ61→61機) ○ 艦艇:12隻
<p>現地ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフラの遮断による給水及び給食、入浴支援等、被災者からの生活支援ニーズ(物資補給、入浴支援等) → 特に益城町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市等 ○ 交通の支障となっている道路上にある瓦礫等の搬出 → 瓦礫等の仮置場への搬出支援(熊本市)(5月3日終了) ○ エコノミークラス症候群対策 → 益城町に対し6人用天幕×20の貸与(展張支援:5月6日(調整中)) 		
<p>運用構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月28日以降、西部方面隊以外の部隊を逐次帰隊 (帰隊した部隊は、今後事態が急変した場合にも再び増援できる態勢を維持) ○ 4月23日から、民間船舶「はくおう」を被災者の休養施設として利用開始 ○ 被害が甚大な地区(南阿蘇村、益城町等)を中心に、組織的に災害派遣活動(生活支援等)を実施 ○ 避難所生活の長期化を見据え、被災者のニーズに柔軟に対応し、各種支援を実施(支援物資輸送:プル型) ○ 降雨、余震による二次災害(土砂崩れ等)に警戒が必要(特に、南阿蘇村) ○ 瓦礫等(熊本市)の搬出を実施(5月3日まで実施) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 10px; text-align: right;"> <p>※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記</p> </div>		

実績	人命救助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人命救助・行方不明者捜索【累計:11名】(5月1日、県は行方不明者捜索の一旦終了を決定) ○ 病院等の患者の輸送【累計:512名】 ○ 被災者の安全確保のための人員輸送【累計:727名】 ○ DMAT輸送【累計:94名】 	※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記
	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資輸送(121→110か所)【累計:毛布 41,672枚、日用品 50,742箱、食料品 1,669,039食、飲料水 912,327本】 5月3日分、毛布728枚、日用品 370箱、食料品 28,488食、飲料水 20,242本(熊本市、阿蘇市、合志市、南阿蘇村) ○ 給食支援(30→28か所)【累計:876,789食】 5月3日分、10,262食(熊本市、宇城市、益城町、嘉島町、菊陽町、南阿蘇村、西原村) ○ 給水支援(50→32か所)【累計:10,494.7t】 5月3日分、37.8t(阿蘇市、菊池市、益城町、大津町、御船町、南阿蘇村) ○ 入浴支援(23→22か所)【累計:87,975名】 5月3日分、3,703名(熊本市、阿蘇市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、甲佐町、御船町、山都町、南阿蘇村、西原村) ※ 音楽隊による小規模音楽演奏を随時実施 ○ 天幕支援(0か所)【累計:32張】(実績:阿蘇市、益城町、南阿蘇村、由布市) ○ 医療支援(4→3か所)【累計:2,149名】:5月3日分、38名(熊本市、益城町、嘉島町) ○ 道路の啓開(瓦礫除去)(0km)【累計:約15.9km】 ○ 瓦礫等(熊本市)の搬出(4→1か所)【累計:30か所、トラック164台分】:5月3日分、トラック7台分 (熊本市中央区明午橋通り) 	凡例:○ △△支援等(前々日実施箇所合計→前日実施箇所合計)【累計:□□】
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間船舶「はくおう」の被災者の休養施設としての利用【累計:1,196名】 <ul style="list-style-type: none"> ・4月23～24日:八代市(174名) ・4月25～26日:八代市(200名) ・4月27～28日:益城町(218名) ・4月29～30日:益城町・嘉島町(159名) ・5月1～2日:西原村(195名(うち10名はインターネット申込)) ・5月3～4日(5日):南阿蘇村(250名(うち20名はインターネット申込)) 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 米軍輸送機による輸送支援(4月18日～23日):UC-35×1機、C-130×延べ4機、MV-22オスプレイ×延べ12機により自衛隊員22名、車両8両、生活支援物資計約36tを輸送 ○ 感染症対策チームによる環境評価支援等(4月24日～29日):看護師及び臨床検査技師による避難所での環境評価支援及び感染管理物資(手指消毒剤、手袋等)の配給を実施 	

平成28年熊本地震における自衛隊の活動予定(5月4日(水))

28.5.4 0000
防衛省

運用構想	自衛隊は、約2.1万人態勢で災害派遣活動(生活支援等)を実施。この際、関係省庁、各自治体等と密接に連携し、被災者のニーズに的確かつ柔軟に対応する。	
活動概要	人命救助	行方不明者の大規模捜索を実施したが、発見に至らず。二次災害の危険性が極めて大きいため、5月1日、県は行方不明者捜索の一旦終了を決定
	生活支援	避難生活の長期化を見据え、変化する自治体のニーズに基づき、各種支援を実施 ○ 「はくおう」を、食事及び入浴のサービスを提供する休養施設として利用 (5月3日～4日(5日)：南阿蘇村) ○ エコノミークラス症候群対策として、自衛隊の6人用天幕の展張を支援。貸付準備は完了しており、県と益城町の間で手続き実施中(貸与数：20張(展張支援予定日：5月6日(調整中)、場所：テクノ中央緑地公園)
その他	派遣期間の長期化にも対応しうよう西部方面隊以外の部隊の帰隊を実施 (帰隊した部隊は、今後事態が急変した場合にも再び増援できる態勢を維持)	



地域等	部 隊	
陸災部隊	阿蘇地区	第2師団(北海道旭川市) 第4師団(福岡県福岡市) 第6師団(山形県東根市) 第7師団(北海道千歳市) 第11旅団(北海道札幌市) 第12旅団(群馬県榛東村) 第13旅団(広島県海田町) 等
	熊本地区	第3師団(兵庫県伊丹市) 第8師団(熊本県熊本市) 第5旅団(北海道帯広市) 第5施設団(福岡県小郡市) 西部方面衛生隊(熊本県熊本市) 等
海災部隊	しもきた、おおすみ、ひゅうが 等	
空災部隊	西部航空警戒管制団(福岡県春日市) 等	

平成28年熊本地震における即応予備自衛官の活動実績

28. 5. 4 0000
防 衛 省

- 4月17日（日）、防衛大臣が即応予備自衛官の招集実施命令を発出
- 4月23日（土）～5月2日（月）に、即応予備自衛官約160名が生活支援活動等に従事

【即応予備自衛官が配置された部隊の活動場所】



【即応予備自衛官が配置された部隊の活動実績】

活動場所	熊本市、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給水支援【累計：約40t】 ○ 給食支援【累計：約5,700食】 ○ 入浴支援【累計：約1,700名】 ○ 衛生支援【累計：約300名】 ○ 物資輸送【累計：食料品約116,000食等】 ○ 上記のほか、避難所等における被災者のニーズの確認、車両の整備に係る支援業務等を実施

※ 上記の計数は5月3日現在のものであり、精査の結果異動する場合があります。

平成28年熊本地震における即応予備自衛官の活動

28.5.4 0000
防衛省



物資輸送支援 (4月30日:熊本市)



給食支援② (4月30日:益城町)



入浴支援① (4月29日:益城町)



給水支援 (4月30日:熊本市)



衛生支援① (4月29日:御船町)



入浴支援② (4月29日:益城町)



給食支援① (4月30日:熊本市)



衛生支援② (4月29日:益城町)



整備支援 (4月30日:熊本市)

平成28年熊本地震における部隊現況・実績(1/2)

28.5.3 0000
防 衛 省

災害派遣要請	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月14日(22時40分) 熊本県知事から災害派遣要請 ○ 4月16日(02時36分) 大分県知事から災害派遣要請 → 4月28日(10時24分) 撤収要請 	防衛省等	活動の態勢	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人員:約2.2万人 (5月3日夕に2.1万人態勢を予定) ○ 航空機:73→77機 (内、ヘリ59→61機) ○ 艦艇:12隻
現地ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフラの遮断による給水及び給食、入浴支援等、被災者からの生活支援ニーズ(物資補給、入浴支援等) → 特に益城町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市等 ○ 交通の支障となっている道路上にある瓦礫等の搬出 → 瓦礫等の仮置場への搬出支援(熊本市) ○ エコノミークラス症候群対策 → 益城町に対し6人用天幕×20の貸与(展張支援:5月6日) 			
運用構想	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月28日以降、西部方面隊以外の部隊を逐次帰隊 (帰隊した部隊は、今後事態が急変した場合にも再び増援できる態勢を維持) ○ 4月23日から、民間船舶「はくおう」を被災者の休養施設として利用開始 ○ 被害が甚大な地区(南阿蘇村、益城町等)を中心に、組織的に災害派遣活動(生活支援等)を実施 ○ 避難所生活の長期化を見据え、被災者のニーズに柔軟に対応し、各種支援を実施(支援物資輸送:プル型) ○ 即応予備自招集命令4月17日発令、生活支援等に従事してきた約160名は、5月2日までに活動終了 ○ 降雨、余震による二次災害(土砂崩れ等)に警戒が必要(特に、南阿蘇村) ○ 瓦礫等(熊本市)の搬出を実施(5月3日まで実施) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記</p> </div>			

平成28年熊本地震における部隊現況・実績(2/2)

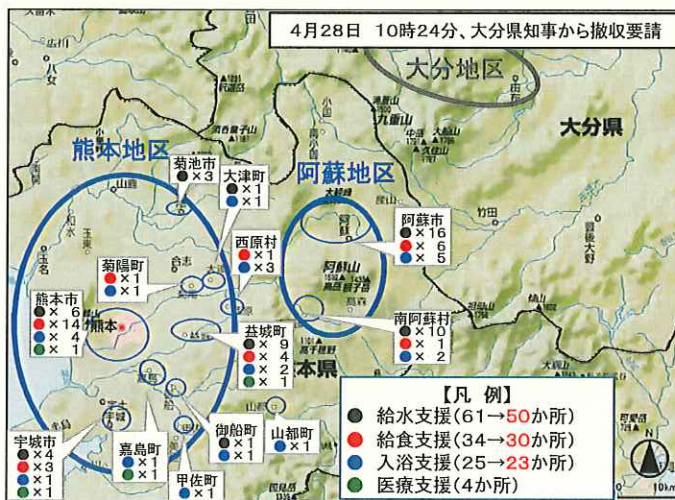
28.5.3 0000
防 衛 省

実績	人命救助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人命救助・行方不明者捜索【累計:11名】(5月1日、県は行方不明者捜索の一旦終了を決定) ○ 病院等の患者の輸送【累計:512名】 ○ 被災者の安全確保のための人員輸送【累計:727名】 ○ DMAT輸送【累計:94名】 	※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記
	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資輸送(116→121か所)【累計:毛布 40,944枚、日用品 50,372箱、食料品 1,640,551食、飲料水 892,085本】 5月2日分、毛布 30枚、日用品 339箱、食料品 24,788食、飲料水 7,446本(熊本市、合志市、益城町、菊陽町) ○ 給食支援(34→30か所)【累計:866,527食】 5月2日分、14,580食(熊本市、阿蘇市、宇城市、益城町、菊陽町、南阿蘇村、西原村) ○ 給水支援(61→50か所)【累計:10,456.9t】 5月2日分、252.3t(熊本市、阿蘇市、宇城市、菊池市、益城町、大津町、御船町、南阿蘇村) ○ 入浴支援(25→23か所)【累計:84,272名】 5月2日分、6,193名(熊本市、阿蘇市、宇城市、益城町、大津町、嘉島町、菊陽町、甲佐町、御船町、山都町、南阿蘇村、西原村) ※ 音楽隊による小規模音楽演奏を随時実施 ○ 天幕支援(0か所)【累計:32張】(実績:阿蘇市、益城町、南阿蘇村、由布市) ○ 医療支援(4→4か所)【累計:2,111名】:5月2日分、44名(熊本市、宇城市、益城町、嘉島町) ○ 道路の啓開(瓦礫除去)(0km)【累計:約15.9km】 ○ 瓦礫等(熊本市)の搬出(5→4か所)【累計:29か所、トラック157台分】:5月2日分、トラック22台分 (熊本市東区沼山津・戸島山、中央区白山通り・九学通り) 	凡例:○ △△支援等(前々日実施箇所合計→前日実施箇所合計)【累計:□□】
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間船舶「はくおう」の被災者の休養施設としての利用【累計:946名】 <ul style="list-style-type: none"> ・4月23～24日:八代市(174名) ・4月25～26日:八代市(200名) ・4月27～28日:益城町(218名) ・4月29～30日:益城町・嘉島町(159名) ・5月1～2日:西原村(195名(うち10名はインターネット申込)) ・5月3～4日:南阿蘇村(予定) ○ 米軍輸送機による輸送支援(4月18日～23日):UC-35×1機、C-130×延べ4機、MV-22オスプレイ×延べ12機により自衛隊員22名、車両8両、生活支援物資計約36tを輸送 ○ 感染症対策チームによる環境評価支援等(4月24日～29日):看護師及び臨床検査技師による避難所での環境評価支援及び感染管理物資(手指消毒剤、手袋等)の配給を実施 	

平成28年熊本地震における自衛隊の活動予定(5月3日(火))

28.5.3 0000
防衛省

運用 構想	自衛隊は、約2.2万人態勢(本日夕に約2.1万人態勢を予定)で災害派遣活動(生活支援等)を実施。この際、関係省庁、各自治体等と密接に連携し、被災者のニーズに的確かつ柔軟に対応する。	
活動 概要	人命 救助	行方不明者の大規模捜索を実施したが、発見に至らず。二次災害の危険性が極めて大きいため、5月1日、県は行方不明者捜索の一旦終了を決定
	生活 支援	避難生活の長期化を見据え、変化する自治体のニーズに基づき、各種支援を実施 ○ 人や車両の往來の支障となっている瓦礫等の仮置場への搬出を、熊本市において実施。自衛隊による除去及び搬出は本日(5月3日)で終了。(人員：約50名、車両：ダンプトラック×6台等) ○ 「はくおう」を、1泊2日の宿泊、食事及び入浴のサービスを提供する休養施設として利用(5月3日～4日(5日)：南阿蘇村) ○ エコノミークラス症候群対策として、自衛隊の6人用天幕の展張を支援(貸与数：20張(展張支援予定日：5月6日、場所：テクノ中央緑地公園))
その他	派遣期間の長期化にも対応しうよう西部方面隊以外の部隊の帰隊を実施(帰隊した部隊は、今後事態が急変した場合にも再び増援できる態勢を維持)	



地域等	部 隊
陸災部隊	阿蘇地区 第2師団(北海道旭川市) 第4師団(福岡県福岡市) 第6師団(山形県東根市) 第7師団(北海道千歳市) 第11旅団(北海道札幌市) 第12旅団(群馬県榛東村) 第13旅団(広島県海田町) 等
	熊本地区 第3師団(兵庫県伊丹市) 第8師団(熊本県熊本市) 第5旅団(北海道帯広市) 第5施設団(福岡県小郡市) 西部方面衛生隊(熊本県熊本市) 等
海災部隊	しもきた、おおすみ、ひゅうが 等
空災部隊	西部航空警戒管制団(福岡県春日市) 等

平成 28 年 5 月 4 日(水)6:30 現在
総 務 省

平成 28 年熊本地震による被害状況等について (第 51 報)

I-1 被災自治体への職員派遣等の概要

職員派遣の状況

(1) 対応システム

①熊本市及び市町村（熊本市除く 13 市町村）への派遣

「九州・山口 9 県災害時応援協定」に基づき実施中

- ・熊本市庁内に九州知事会のリエゾンを派遣（4 月 14 日より派遣）
- ・県庁において、県・市町村（熊本市を除く）の職員派遣要望のニーズを把握し、リエゾンと調整
- ・当番県（大分県）がニーズを踏まえ、マッチング
- ・担当県を割り振り、対口支援

宇土市……長崎県（4 月 18 日より派遣）

沖縄県（4 月 23 日より派遣）

宇城市……鹿児島県（4 月 20 日より派遣）

阿蘇市……宮崎県（4 月 19 日より派遣）

長崎県（4 月 19 日より派遣）

西原村……佐賀県（4 月 19 日より派遣）

南阿蘇村……大分県（4 月 19 日より派遣）

全国知事会（4 月 21 日より派遣）

御船町……山口県（4 月 18 日より派遣）

嘉島町……静岡県（4 月 19 日より派遣）

福島県（4 月 19 日より派遣）

益城町……福岡県（4 月 19 日より派遣）

関西広域連合（4 月 19 日より派遣）

菊池市……長崎県（4 月 21 日より派遣）

菊陽町……福岡県（4 月 21 日より派遣）

関西広域連合（4 月 21 日より派遣）

甲佐町……鹿児島県（4 月 20 日より派遣）

山都町……宮崎県（4 月 22 日より派遣）、5 月 1 日で派遣終了

大津町……関西広域連合（4 月 21 日より派遣）

②熊本市への派遣

「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき実施中

- ・熊本市役所内に指定都市市長会のリエゾンを派遣（4月16日より派遣）
- ・熊本市のニーズをリエゾンが把握・調整の上、指定都市市長会に伝達
- ・指定都市市長会で各指定都市と派遣について調整

③全国スキームによる対応

①及び②による対応が困難な場合、全国知事会、全国市長会、全国町村会と協力して、必要な職員派遣を確保

【地方団体間の人的支援の状況（平成28年5月3日17：00現在）】

【単位：人】

派遣先	5月3日に被災自治体で活動した職員				5月4日に被災自治体で活動している職員		備考 (追加予定等)
	避難所運営	行政窓口	その他	罹災証明事務	派遣元自治体内訳		
熊本県	57	57			57	福岡県(8)、佐賀県(19)、長崎県(1)、大分県(2) 宮崎県(1)、鹿児島県(6)、沖縄県(1) 山口県(5)、福島県(1)、関西広域連合(2)※1 全国知事会(11)※2	
くまもとし 熊本市	607	390	22 (水道)	195	619	福岡市(38)、北九州市(14)、東京都(40)、広島市(13)、 名古屋市(37)、川崎市(32)、さいたま市(32)、大阪市 (44)、横浜市(48)、札幌市(45) 堺市(16)、浜松市(25)、新潟市(30)、神戸市(36)、相模 原市(34)、千葉市(26)、京都市(26) 静岡市(34)、仙台市(39)、岡山市(6) 全国市長会(4)※3	・罹災証明事務のための派遣を順次実施 (詳細次頁を参考)
うとし 宇土市	44	14	17 (建築・土木等)	13	41	長崎県(14)、沖縄県(22)、全国市長会(5)※4	・罹災証明事務のため5月7日より 全国市長会が2名を派遣予定
うまし 宇城市	24	15	1	8	37	鹿児島県(1) 鹿児島県内市(19)※5 全国知事会(17)※6	
あそし 阿蘇市	87	56	10	21	84	宮崎県(33)、宮崎県内市町村(15)※7 長崎県(15)、長崎県内市町(15)※8 熊本県(6)	・5月9日より宮崎県が7名を派遣 予定(被災者総合窓口要員) ・避難所の体制は縮小
にしはらわら 西原村	54	30		24	54	佐賀県(27)、佐賀県内市町(27)※9	
みなみあそむら 南阿蘇村	134	100	16	18	132	大分県(27)、大分県内市(10)※10、島根県(5) 岡山県(5)、新潟県(4)、東京都(3)、広島県(5) 愛知県(5)、岐阜県(5)、三重県(5)、石川県(5) 長野県(5)、富山県(5)、千葉県(6) 全国市長会(29)※11、全国町村会(8)※12	
みふなまち 御船町	59	21	12	14	59	山口県(23)、山口県内市(24)※13 全国知事会(4)※14、全国市長会(4)※15 全国町村会(4)※16	・罹災証明事務のため5月8日より 全国市長会が順次4名を派遣予定
かしままち 嘉島町	33	7	3	23	33	福島県(5)、福島県内市(2)※17、静岡県(2) 静岡県内市町(18)※18 全国町村会(6)※19	
ましきまち 益城町	167	106	20	41	180	福岡県(39)、福岡県内市町(14)※20 熊本県(44)、関西広域連合(83)※21	・罹災証明事務のため5月6日より 東京都及び都内市町村が30名を派 遣予定 ・罹災証明事務のため5月7日より 関西広域連合が3名を派遣予定 ・罹災証明事務のため福岡県内市 町村が順次6名を派遣予定 ・5月8日より全国知事会が順次30 名を派遣予定 ・5月8日より福岡県が10名を派遣 予定
きくちし 菊池市	15	1	4	10	15	長崎県(6) 長崎県内市町(9)※22	
きくようまち 菊陽町	17	4	3	10	17	福岡県(8)、福岡県内市(5)※23 関西広域連合(4)※24	
こうきまち 甲佐町	35	12	5	16	35	鹿児島県(15) 鹿児島県内市(14)※25、熊本県(6)	・罹災証明事務等のため5月9日 より全国知事会が順次17名を派遣予 定
おおづまち 大津町	14	10		4	14	熊本県(2)、関西広域連合(12)※26	
合計	1,347			(397)	1,377	(罹災証明事務436名)	

- これは速報であり、数値等は今後変わることがある。
- これは広域連携スキームによるもので、各府省が調整して派遣する職員等は含まない。

- ※1 京都府 1、奈良県 1
- ※2 全国知事会職員 2、東京都 2、愛知県 2、新潟県 3、京都府 2
- ※3 長岡市 4
- ※4 三条市 1、輪島市 2、見附市 2
- ※5 鹿兒島市 3、阿久根市 2、薩摩川内市 2、出水市 2、いちき串木野市 2、南さつま市 2
- ※6 鹿屋市 2、志布志市 2、霧島市 2
- ※7 新潟県 2、神奈川県 1 5
- ※8 宮崎市 2、小林市 2、串間市 2、えびの町 2、三股町 2、西米良村 2、諸塚村 3
- ※9 長崎市 8、諫早市 3、大村市 2、津島市 2
- ※10 佐賀市 3、唐津市 4、鳥栖市 3、武雄市 3、小城市 1、嬉野市 2、神埼市 1、多久市 2、伊万里市 2、鹿島市 2、吉野ヶ里町 1、上峰町 1、みやき町 1、玄海町 1
- ※11 大分市 4、津久見市 1、杵築市 1、国東市 1、宇佐市 1、佐伯市 2
- ※12 高崎市 3、戸田市 1、燕市 2、村上市 2、糸魚川市 3、福知山市 2、登別市 1、花巻市 2
- ※13 気仙沼市 3、会津若松市 2、宇都宮市 2、舞鶴市 2、府中市(広島県) 2、勝山市 2
- ※14 鬼北町 2、久万高原町 2、松前町(愛媛県) 2、紀宝町 2
- ※15 光市 2、柳井市 2、周南市 5、防府市 2、山口市 2、宇部市 2、萩市 2、下関市 5、山陽小野田市 2
- ※16 埼玉県 1、狭山市 3
- ※17 豊田市 2、横手市 2
- ※18 茂木町 2、多可町 2
- ※19 西郷村 2
- ※20 沼津市 1、三島市 1、伊東市 1、島田市 1、富士市 1、磐田市 1、焼津市 1、御殿場市 1、裾野市 1、湖西市 1、伊豆市 1、伊豆の国市 1、河津町 1、南伊豆町 1、松崎町 1、長泉町 1、小山町 1、川根本町 1
- ※21 奥多摩町 2、檜原村 1、日の出町 1、大島町 1、八丈町 1
- ※22 大牟田市 2、久留米市 2、柳川市 2、八女市 2、岡垣町 2、那珂川町 1、大刀洗町 1、遠賀町 1、添田町 1
- ※23 滋賀県 8、京都府 9、兵庫県 14、奈良県 2、和歌山県 13、鳥取県 8、徳島県 10
- ※24 木津川市 2、淡路市 2、西宮市 2、朝来市 2、洲本市 2、加古川市 2、加東市 2、猪名川町 2
- ※25 倉吉市 1、吉野川市 1、石井町 1
- ※26 佐世保市 6、島原市 2、松浦市 1
- ※27 久留米市 1、春日市 1、太宰府市 1、直方市 2
- ※28 奈良県 4
- ※29 枕崎市 2、曾於市 2、日置市 2、始良市 2、伊佐市 2、指宿市 2、南九州市 2
- ※30 大阪府 10、泉大津市 1、枚方市 1

【熊本市への派遣状況】

5月 5日 211名 (福岡市 28、北九州市 14、浜松市 9、仙台市 13、さいたま市 4、川崎市 8、相模原市 10、新潟市 16、広島市 11、横浜市 14、静岡市 8、名古屋市 9、大阪市 10、神戸市 10、札幌市 11、岡山市 6、東京都 30)

⋮

5月 9日 251名 (札幌市 13、仙台市 13、さいたま市 3、千葉市 6、川崎市 12、横浜市 14、相模原市 10、新潟市 16、静岡市 11、浜松市 11、名古屋市 15、大阪市 13、堺市 7、神戸市 14、岡山市 8、広島市 13、北九州市 14、福岡市 28、東京都 30)

※派遣数については変動の可能性あり。

<参考>

派遣要請内容

期間	罹災証明に係る受付業務等	建物被害認定調査	計
～5月 8日	90人	100人	190人
5月 9日～5月20日	90人	160人	250人
5月21日～5月24日		160人	160人

I-2 被災自治体庁舎等の状況

○ 熊本県内の次の市町村において、庁舎損壊等のため庁舎外に機能を移転。

- ・ やつしろし せんちよう
八代市→千丁支所へ
 - ・ ひとよしし
人吉市→庁舎別館、スポーツパレス、カルチャーパレスへ
- (5月9日移転予定)

- ・ うとし
宇土市→市民体育館へ
- ・ おおづまち
大津町→近隣町施設へ
- ・ ましきまち
益城町→保健福祉センターへ

※ 熊本県庁市町村課が4/28(木)に確認

○ 行政の受付窓口等の支援

- ・ 熊本県市町村課（行政書士会窓口）に対して、日本行政書士会連合会が協力できる具体的な内容（被災自治体の受付窓口や相談窓口への行政書士の派遣等）について、被災自治体への周知を依頼（4/28(木)）
- ・ 日本行政書士会連合会に対して、被災自治体から要望があった場合に迅速な対応を取るよう協力依頼（4/28(木)）

II 被災自治体における通信・放送の確保に関する対応状況

(1) 避難所及び行政機関の通信確保対応状況

○ 避難所における通信確保状況

- ・ 携帯電話による通信は、ほぼ確保。
- ・ Wi-Fi 利用環境を整備するため、各避難所に無料Wi-Fi アクセスポイントを増設中。
- ・ 携帯電話用の充電器（チャージャ）の配備を経済産業省と連携して展開中。

○ 通信事業者の保有する機器の貸与

- ・ 特設公衆電話を合計62台。
- ・ 衛星携帯電話を合計619台。
- ・ 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを合計約741台。
- ・ 携帯電話充電器（マルチチャージャ）を合計約761台。

等を避難所及び行政機関に配備（詳細は後述）。

○ 公衆電話の無料化を実施済（熊本県全域）。

※大分県は4/23（土）00:00に無料化を終了。

※熊本県は4/29（金）00:00に無料化を終了。

○ 携帯電話3社のサービスの復旧（エリアカバーが地震発生前と同等まで復旧）について、各社のHPに掲載済。

(2) 災害時における放送の確保

○ 臨時災害放送局の開設等による生活情報の提供

- ・ 甲佐町（こうさまち）及び御船町（みふねまち）が、総務省配備の設備の提供を受けて、臨時災害放送局（FM）を開設（甲佐町：4月23日、御船町：4月25日、益城町：4月27日）し、被災者に向けたきめ細かい生活情報を提供。

○ 被災者へのラジオの配布

- ・ 9市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、総務省九州総合通信局から各市町村に対し、ラジオを県内ラジオ局の周波数表を添えて配布（4月22日、23日・合計2,080台）。

Ⅲ 被害状況

通信関係

<固定電話>

- ・ NTT西日本 全て復旧。

※ただし、電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に併せて回復見込み）。

<携帯電話・PHS>

- ・ 携帯電話の停波基地局数：合計4局（5/2（月）08:30時点から増減なし。）
- ・ PHSの停波基地局数：全て復旧

※停波の主な原因は、伝送路断等と推測。

※復旧作業ができない立入禁止箇所を除き、概ね復旧作業が完了。

※現時点で全ての市町村役場の通信の疎通を確認。避難所は、通信可能な状況。

※隣接局のエリアカバーや移動基地局車等の運用によるサービスの復旧について、携帯電話3社のHPに掲載済

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・ 被害なし
	NTT 西日本	・ 交換機収容ビルの収容回線については、全て復旧。 ※電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に合わせて回復見込み）。
	NTT コミュニケーションズ	・ 被害なし
	KDDI	・ 被害なし
	ソフトバンク	・ 全て復旧
携帯電話	NTT ドコモ	・ 全て復旧 （1局は未復旧であるが、調査の結果、熊本震災が停波原因ではないことが判明したため、本報告の対象外とした旨の報告あり。）
	KDDI (au)	・ 1局が停波中。
	ソフトバンク	【携帯】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3局が停波中。 【PHS】 ・ 全て復旧。
--	---

<防災行政無線関係>

熊本県にしはらむら西原村 一部子局が機能停止のため一部地区で使用不可。

熊本県ましきまち益城町 一部子局が機能停止のため一部地区で使用不可。

<DEURAS（電波監視システム）>

以下のセンサ局が運用停止中であるが、他のセンサ局を活用して電波監視業務を実施中。

- ・ DEURAS-D（遠隔方位測定設備） 3センサ局運用停止中。

2. 放送関係

<地上放送（テレビ、AM、FM）関係>

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○NHK南阿蘇局 (テレビ、FM)	○停電後、非常用発電機の故障により停波。 →4月17日(日)発電機の修理により復旧(停波時間は、18:20～10:45(16時間25分))	○6,372世帯 (一部は他の中継局(阿蘇局)の放送で視聴の可能性あり。)
	○NHK大矢野湯島局 (テレビ総合・教育)	○停電後、非常用電源の給電停止により停波。 →4月16日(土)13:19発電機を持ち込んだため復旧。16:09商用電源が復旧 (停波時間は、9:26～13:19(3時間53分))	○169世帯
	○NHK(AM)	○被害報告なし	○被害報告なし
	○熊本放送蘇陽北局(A M)	○アンテナ破損により停波 →4月18日(月)15:45アンテナの修理により復旧。(停波時間は、4月16日(土)1:25～4月18日(月)15:45(62時間20分))	○約1万世帯

	○民放4社(テレビ)	○熊本局 4月16日(土)地震発生直後、停電のため放送中断したが、手動で発電機を起動し復旧。その後商用電源復旧。(停波時間1:57~2:30(33分)) ○砥用局 4月16日(土)停電後、非常用発電機が停止して停波したが、発電機を再起動・復旧。その後商用電源復旧。(停波時間9:55~11:20(1時間25分)) (5月2日(月)9時30分現在、県内1か所(南阿蘇局(TV・FM))で停電のため非常用発電機により放送継続中)	○県内8か所で非常用発電機を使用していた。
大分県	○NHK(テレビ、AM、FM) ○民放(テレビ3社(うち1社AM兼営)、FM1社)	○NHK、民放とも被害報告なし	○被害報告なし

<コミュニティ放送関係>

○熊本県：放送継続中(3社)

○大分県：放送継続中(3社)

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○熊本シティエフエム →臨時災害放送局へ移行	○放送継続中(停電により短時間停波)	○停波1件
	○その他のコミュニティ放送(2社)	○被害報告なし	○被害報告なし
大分県	3社	○被害報告なし	○被害報告なし

<ケーブルテレビ>

全世帯復旧(4月28日(木)5:00時点(57世帯)から縮小)

○熊本県：復旧済(3社)、確認済(7社)

- 大分県：復旧済（2社） ※17社については被害なし
 ○佐賀県：確認済（13社） ※13社については被害なし
 ○宮崎県：確認済（7社） ※7社については被害なし

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○ジェイコム九州	○全世帯復旧	○22,760世帯 (4月14日(木)発生地震による視聴不可世帯1,244件を含む)
	○たかもり光ネットワーク(株)	○一部商用電源復旧、発電機燃料到着により放送再開	○2,619世帯
	○小国町	○4月19日(火)12時仮復旧	○68世帯
	○その他のケーブルテレビ(7社)	○確認済(7社について設備被害なし)	○被害報告なし
大分県	○大分ケーブルテレコム	○4月16日(土)13時45分復旧	○9世帯
	○日田市	○4月17日(日)17時復旧	○1,100世帯
	○その他のケーブルテレビ(17社)	○確認済(17社について被害なし)	○被害報告なし
宮崎県	7社	○確認済(7社について被害なし)	○被害報告なし
佐賀県	13社	○確認済(13社について被害なし)	○被害報告なし

3. 郵政関係

<郵便・郵便局業務関係>

- ・安全最優先で通常業務を実施。
- ・10の郵便局において、5月2日(月)の窓口業務を見合わせ。
- ・5の郵便局等において、業務用システムに障害等。(4/29(水)17:00現在)
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)の一部地域において、郵便物等の配達が困難な状況。
- ・交通規制等により、熊本県、宮崎県及び鹿児島県で引受・配達される郵便物等に遅れ。
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)を宛先とするゆうパックを一時引受停止(保冷扱いは熊本県全域を宛先とするものを停止。)

IV 総務省の対応状況

○対策本部の設置等

- ・ 4月14日（木）21時33分 総務省非常災害対策本部設置
（4月14日から4月28日まで、計15回の本部会議を開催。）
- ・ 4月14日（木）22時50分 九州総合通信局災害対策本部設置
- ・ 4月15日（金）現地対策本部要員派遣（九州総合通信局1名）
（4月19日（火）から1名増員し2名派遣）
- ・ 4月16日（土）から現在まで、移動電源車貸与、通信機器貸し出し、ラジオ配布、臨時災害用放送局開設準備支援等のため、九州総合通信局職員15人を11市町村に延べ38人日派遣。
- ・ 4月18日（月）～ 総務省被災者生活支援チームの現地連絡調整要員として、総務省本省から課室長級職員を2名派遣
- ・ 4月18日（月）九州総合通信局内に「平成28年熊本地震に関する「特別相談窓口（情報通信関係）」を開設
- ・ 4月20日（水）、から現在まで、政府現地災害対策本部で編成された被災者生活支援リエゾンに2名派遣。（派遣先：熊本県御船町、熊本県嘉島町）
- ・ 4月22日（金）九州総合通信局による臨時災害放送局の開局要望に関する現地調査実施（4月23日（土）も実施）。
- ・ 4月22日（金）から現在まで、政府現地対策本部との連携により、熊本市内の食料支援チームに九州総合通信局から延べ20人日派遣。
- ・ 5月1日（日）から現在まで、熊本県からの要請による西原村でのり災証明書発行受付、家屋認定調査業務の支援に九州総合通信局から延べ12人日派遣。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

- ・ 簡易無線機、MCA無線機及び衛星携帯電話を、これまで10自治体に計82台を貸出。

貸出先	機種	台数	貸出日	備考
熊本県御船町	MCA無線機	2台	4月15日	
熊本県甲佐町	簡易無線機	10台	4月15日	
熊本県宇土市	MCA無線機	21台	4月16日	
熊本県高森町	簡易無線機 衛星携帯電話	10台 2台	4月18日	
愛知県	衛星携帯電話	2台	4月18日	熊本県災害対策本部の支援のため、愛知県より職員を派遣するため
熊本県南阿蘇村	簡易無線機 衛星携帯電話	10台 3台	4月19日	
熊本県菊陽町	簡易無線機	15台	4月19日	
岩手県	衛星携帯電話	3台	4月20日	熊本地震被災地支援の

				ため、岩手県医療チームを派遣するため
京都府亀岡市	衛星携帯電話	2台	4月23日	熊本地震被災地支援のため、京都府亀岡市より職員を派遣するため
富山県	衛星携帯電話	2台	4月26日	熊本県南阿蘇村支援のため、富山県より職員を派遣するため

※総務省保有のICTユニットは、総合通信局で待機中。

○移動電源車の貸与状況

- ・熊本県益城町^{ましきまち}（九州総合通信局より1台）
 - ・熊本県宇土市^{うとし}（中国総合通信局より1台）
 - ・九州総合通信局で待機（※1）（近畿総合通信局より1台（※2））
- ※1：東海総合通信局保有の電源車は復電により同局に返却（4/28）。
 ※2：復電により稼働終了（4/27）。

○被災地支援のための制度手当

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書、催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を消失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。

○通信事業者等に対する要請

- ・主要な事業者に対して、全力で復旧にあたるよう要請済。（4/17付け NTT西日本、NTTドコモ、KDDI及びソフトバンク）
- ・主要な事業者に対して、特設公衆電話や無料公衆無線LANアクセスポイントの開設、携帯電話充電器（マルチチャージャ）の配備など、優先的に避難所での通信利用環境の確保に取り組むよう要請。
 （4/17付け 対NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、UQコミュニケーションズ、ワイヤレスシティプランニング）
- ・通信事業・無線関係団体に対して、避難所の通信利用環境の確保について協力を要請。
 （4/18付け 対電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会、移動無線センター、全国陸上無線協会）

○燃料の安定的な確保

- ・資源エネルギー庁と連携して、NTT西日本及び携帯電話事業者が通信電源用に使用する燃料を確保。
- ※：熊本県内の中核サービスステーション（自家発電設備や大型タンク等を備えた災害時に地域の石油製品の供給の拠点）からの調達。

○被災者支援システムの整備

- ・主に避難所に、被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及び1,000台のタブレット（IBM及びソフトバンク）を配備すべく、経済産業省と連携して対応中。

※）4月28日（木）からシステムの本格運用が開始。

- ・アップルがiPad 500台を被災自治体に寄付を申出中。

※）熊本市に100台を提供予定。残り400台の寄付先については、現在、九州総合通信局が市町村の要望を調査中。

○4月18日（月）、報道発表により被災地域における地域の避難情報や生活情報等を放送するコミュニティFM局を周知。

○4月18日（月）、熊本市からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。
（4月30日（土）で熊本市の臨時災害放送局が閉局。）

○4月19日（火）、日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟及び（一社）日本コミュニティ放送協会に対して、災害情報、生活情報等の放送の確実な実施、被災地住民への十分な配慮等について要請を実施。

○4月19日（火）、NHKから、南阿蘇局（テレビ・FM）について、倒壊のおそれがある等の理由から、中継局の設置場所の変更等（可搬型送信機による代替送信所の設置）の申請があり、即時に許可。

○熊本行政評価事務所などにおいて、被災者からの各種相談、問合せを受け付け。

4月20日（水）正午から、熊本行政評価事務所において、災害専用フリーダイヤルを開設するとともに、支援措置を講じている関係機関の窓口リストである「平成28年熊本地震被災者の皆様への生活支援」を公表し、避難所で配布するよう、被災市町村へ依頼。

○4月20日（水）、9市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、経済産業省の協力を得て、ラジオ2,500台（ソニー：1,500台、パナソニック：1,000台）を確保。22日（金）及び23日（土）、九州総合通信局から県内ラジオ局の周波数表を添えて各市町村に合計2,080台配布。

○4月21日（木）、熊本県及び県内16市町村に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部（421億円）を繰り上げて交付することを決定。

○4月21日（木）付で、被災納税者に対する地方税の減免措置について、自治税務局長通知を発出。

○4月23日（土）、熊本県甲佐町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○4月25日(月)、熊本県御船町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○4月27日(水)、熊本県益城町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○宝くじによる熊本地震の被災地支援について

- ・熊本地震の被災地への支援策の一つとして、発売団体である全都道府県及び全政令指定都市のご協力を得て、5月から発売予定(発売期間:H28.5.11~6.3)の「ドリームジャンボ宝くじ」を活用し、熊本地震の被災地の緊急支援を実施。
- ・計画額750億円のうち100億円を被災地支援分と位置づけ、収益金(約40億円)を被災団体に配分予定。

○4月28日(木)、地方公共団体やNPO等向けに、「被災者の生活再建と被災地の復興に向けた通信・放送利用の施策Webガイド」を、総務省ホームページにおいて公表。

V 総務省関係団体・事業者等の対応状況

○ 避難所及び行政機関の通信確保対応状況(詳細)

事業者	特設公衆電話	衛星携帯電話	ポータブル衛星装置(固定電話)	無料公衆無線LAN(Wi-Fi)	携帯電話用充電器(マルチチャージャ)	移動電源車	可搬型発電機	携帯電話	タブレット	テータ通信端末
NTT西日本	62台 (38箇所)	25台 (19箇所)	0台※1 (0箇所)※1	21台 (19箇所)	—	—	—	—	—	—
NTTドコモ	—	164台 (18組織)	—	451台 (361箇所)	288台 (208箇所)※3	—	—	1667台 (68組織)	186台 (17組織)	80台 (16組織)
KDDI	—	93台 (5組織)	—	約104台※2 (85箇所)※2	352台 (266箇所)	1台	1台	813台 (19組織)	131台 (6組織)	114台 (13組織)
ソフトバンク	—	337台 (3組織)	—	約148台 (115箇所)	約121台 (121箇所)	2台	2台 (2箇所)	865台 (3組織)	1135台 (約4組織)	14台 (2組織)
NTT BP	—	—	—	約17台 (11箇所)	—	—	—	—	—	—
合計	62台	619台	0台※1	約741台※2	約761台	3台	3台	3345台	1452台	208台

※1 各自治体と相談し、特設公衆電話に切り替えた結果0台となった。

※2 事業者からの報告変更により修正。

※3 避難所の統廃合により配備箇所が減少。

○公衆無線 LAN サービスの利用環境整備（インターネットへのアクセス確保）

- ・主に避難所に電気通信事業者が無料公衆無線 LAN を設置（避難所 499 箇所（重複を除外）、741 アクセスポイント（AP））。

- ・NTTグループ：391 箇所/約489 AP
- ・KDDI：85 箇所/約104 AP
- ・ソフトバンク：115 箇所/約148 AP 等

（※）4月28日（木）、ほぼ全ての避難所において設置を完了。

- ・主に携帯電話事業者が九州全域で、通常、有料で提供している公衆無線 LAN サービスを無料開放。「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン）の名称で合計約55,000のAPを確保。

- ・ソフトバンク：約36,000
- ・KDDI：約10,000
- ・NTTドコモ：約9,000 等

（※）4月28日（木）以降は、熊本県内及び大分県内の避難所、並びに熊本県全域で開放。

- ・他にも、NTTグループが、提携企業とも連携し、九州全域で15,000超のAP（コンビニエンスストア等を含む）を利用開放。
- ・無料公衆無線 LAN のAPが設置された全ての避難所において携帯電話用の充電器（チャージャ）を配備すべく、経済産業省と連携中。

○ICTユニットの配備

- ・熊本県阿蘇郡高森町にICTユニット（5台）（※）を搬送し、役場・避難所にICTユニットを用いた無線LANサービス及び音声通話サービスを提供。電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。引き続き、自治体等からの要請に応じて貸し出せるようICTユニットを総合通信局に待機中。

※ Wi-Fi、小型サーバー、バッテリーなどを搭載した小型で移動可能な通信設備であり、災害時に迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能。

○災害用伝言サービスの状況

- ・NTT東西、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが、災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板、災害用伝言板（web171）、災害用音声お届けサービスを展開済み。

○復旧エリアマップをHP上に公開

- ・NTTドコモ、KDDIに加え、ソフトバンクは、災害の影響によりサービスを利用できないエリアを表示する復旧エリアマップを、HP上に公開済み。

○通信速度制限の解除

- ・NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（～5/31）。

○通信料金の減免

- ・NTT西日本は、災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できなかった場合には、4ヶ月を限度に料金の減免を実施。
- ・KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。
- ・九州通信ネットワークは、災害救助法適用地域内に居住する光インターネット接続等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。

○NTT西日本、ソフトバンク、九州通信ネットワークは、仮住居への移転工事等が生じた場合の工事費を無料化。

○NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクは、熊本県庁にリエゾン要員を派遣済。

○日本郵政グループ

- ・4月15日（金）から当面の間、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。
- ・4月19日（火）から5月18日（水）まで、被災者が差し出す郵便物の料金免除を実施。また、4月19日（火）から同月25日（月）まで、郵便はがきの無償交付を実施。
- ・益城町内の3の郵便局において、貯金の払戻し等を行うため、4月16日（土）・17日（日）及び4月23日（土）・24日（日）の営業を実施。
- ・4月29日（金）から5月15日（日）まで、熊本県内の5の郵便局において、ATMの取扱時間を延長。
- ・4月25日（月）から、益城町総合運動公園内において車両型郵便局（1台）が営業を実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月18日（月）から6月30日（木）まで、災害に対する義援金の無料送金サービスを実施。
- ・4月19日（火）から6月30日（木）まで、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月21日（木）から6月17日（金）まで、年金・恩給、国税還付金等を受け取る被災者が必要書類を持参できない場合でも支払いに応じる等の取り扱いを実施。
- ・被災者である契約者に対する普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免措置、及び入院保険金の特別取扱いを実施。
- ・「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民へ開放し、数百名の避難者を受け入れ。食料・飲料を提供。
- ・日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の4社が、義援金として2,000万円を寄付。

○NHK

- ・災害救助法による救助が行われた区域内において、半壊、半焼等の程度の被害を

受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約につき、2ヶ月間の受信料免除。

- ・NHKラジオのネット同時配信「らじる★らじる」において、熊本県域放送（ラジオ第一放送及びFM放送）の同時配信を実施。
- ・避難所等にテレビを設置（熊本県益城町に3台、熊本市、御船町、大分県別府市に各1台それぞれ配布）。
- ・ラジオ300台を準備し、既に益城町や南阿蘇村に約100台を配布。

○地上放送（民間放送事業者）

- ・ニッポン放送（関東広域圏のAM事業者）、熊本放送ラジオ500台を準備し、避難所等に順次配布。

○衛星放送

- ・(株)WOWOW

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、（4月下旬に引き落とし予定の）4月分の視聴料を免除）

- ・スカパーJ S A T(株)

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、（4月下旬に引き落とし予定の）4月分の視聴料を免除）

○ケーブルテレビ

- ・株式会社 ジュピターテレコム

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（視聴料の減免・支払期限の延長等）

○情報通信研究機構(NICT)による災害対応

- (1) ^{ディザスター}DISAANA - 対災害 SNS 情報分析システム

- ・平常どおり情報提供中。熊本県益城町等の被害情報を提供中。

- (2) 多言語音声翻訳アプリ“VoiceTra”（ボイストラ）

- ・平常どおりサービス提供中
- ・被災地に外国人観光客等がいる場合、翻訳機能が利用可能

- (3) 航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR 2）による観測

- ・4月17日（日）午前8時過ぎから10時頃まで熊本県から大分県にかけての状況把握のための航空機 SAR (Pi-SAR2) 観測を実施。
- ・機上で処理した画像を内閣府（防災担当）、熊本県、大分県に提供済み。
- ・4月17日（日）午後9時、NICT ウェブサイトにおいて詳細な画像データを一部公開。観測データの処理に合わせ、当該サイトを随時更新。

(4) 車載衛星地球局の配備

- ・ 熊本県阿蘇郡高森町に車載衛星地球局(※)(2台)を搬送し、役場・避難所にICTユニットと連携した無線LANサービス(衛星経由)を提供していたが、電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。

※ 超高速インターネット衛星(WINDS)を搭載した車両。移動電源車の役割も担える。

○地方公務員共済組合宿泊施設への被災者受入れの状況

- ・ 宿泊無料(食費実費負担)で受入れ実施中
(各施設の利用状況によっては受け入れられない場合もある)

・ 5月3日現在の利用状況

・ ホテルルポール 麹町 (麹町会館) (千代田区) : 7名

・ ホテルアジュール竹芝 (港区) : 1名

・ ホテル日航立川東京 (立川市) : 1名

・ サンヒルズ三河湾 (蒲郡市) : 1名

・ 御所西京都平安ホテル (京都市) : 13名

・ ホテルセントノーム京都 (京都市) : 2名

・ ひょうご共済会館 (神戸市) : 3名

・ サン・ピーチOKAYAMA (岡山市) : 1名

・ 翠山荘 (山口市) : 4名

・ 防長苑 (山口市) : 4名

・ ホテルレガロ福岡 (福岡市) : 14名

・ ひまわり荘 (宮崎市) : 15名

・ マリンパレスかごしま (鹿児島市) : 8名

○被災自治体の住基情報等

<既存住基>

- ・ 熊本県内の全市町村の既存住基システムのデータは維持 (H28.4.19 県庁情報)

- ・ 熊本県内の次の市町村では、本庁舎損壊等のため、住基窓口業務を「支所等で実施」又は「業務再開を準備中」(H28.4.26 県庁情報)

支所等で実施 八代市 (支所)

人吉市 (本庁別館)

宇土市 (支所。4/21からは本庁近隣の体育館でも可)

大津町 (本庁近隣の町施設)

みなみあそむら
南阿蘇村（電源が確保できたため4/25から別庁舎で住基
窓口事務を再開）

業務再開を準備中 ましきまち
益城町

- ・熊本地震に伴う被災地域（災害救助法の適用地域である熊本県内の全市町村）の住民が、転出証明書を持たずに他市区町村で転入届をしても受理できる旨の通知を4月19日付けで全国に発出。

<住民基本台帳ネットワークシステム> H28.5.3 20:00 現在

- ・ましきまち益城町…疎通不可。既に復旧作業中

<LGWAN> H28.5.3 20:00 現在

- ・ましきまち益城町…(5/2) 別施設内に設置した通信機器までは復旧。その先の庁内部分は
町で対応を検討

熊本県内の学校の休校状況・避難先になっている学校数（平成28年5月4日現在）

学校種	休校している 学校数	避難先に なっている学校数	(参考) 全学校数
幼稚園	28園	0園	120園
小学校	114校	109校 (▲18校)	365校
中学校	50校	42校 (▲10校)	174校
高等学校	34校	21校 (▲1校)	89校
特別支援学校	12校	1校	19校
大学	10校	4校	10校
短期大学	2校	1校	2校
高等専門学校	1校	0校	1校
専修学校・各種学校	24校	1校	55校
合計	275校	179校 (▲29校)	835校

※熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会等からの報告による。
減少数は前回報告した5月2日からの比較。

【5月6日（金）に再開予定の学校数】（5月4日9時時点で報告のあったもの）

小学校：9校、中学校：3校、高等学校：1校、大学：1校、専修学校：9校

平成 28 年熊本地震への文部科学省の対応状況

平成 28 年 5 月 4 日

文 部 科 学 省

1. 地域住民への避難所の提供について

- 4 月 16 日付で、学校設置者に対し、地域住民の避難場所として学校等施設の提供に関する配慮を要請。学校等の施設管理者等に対して、改めて、以下内容の通知を発出。(4 月 21 日)
 - 関係施設に避難されている住民の安全・安心のため、引き続き施設の安全性の管理・確保への最大限の努力のお願い。
 - 避難場所の移動・明渡しが求められるのではないかと、避難住民に不安を与えないよう、特に緊急の移動が必要となる場合を除き、その移動先等の条件が整うまで、現在の場所での避難が維持できるよう最大限の対応のお願い。
 - 施設管理者と防災・広報担当とが十分連携し、避難住民等に対しての適切な情報提供に努めるようお願い。

2. 学校施設の応急危険度判定士の派遣について

- 被災した文教施設の当面の使用可否を調査するため、熊本県教育委員会からの派遣要請を受け、応急危険度判定士を中心に、のべ 21 名の職員等を派遣し、90 施設（公立学校 63 校、私立学校 13 校、その他社会教育施設等 14 施設）の応急危険度判定を実施。(4 月 19 日～5 月 2 日)

3. 学校の再開について

- 熊本県及び熊本市が以下の事項を発表。(4 月 21 日)
 - 熊本市内の県立学校、現在避難所になっている県立学校、被害が甚大な地域の県立学校、及び熊本市立学校について、5 月 9 日（月）まで休校を継続。
 - 学校施設や避難所の状況が整った場合には、学校ごとに対応し、5 月 10 日（火）よりも前に再開。その場合、再開日の 3 日前までに学校から保護者に連絡。
 - 今後の学校施設の状況やライフラインの復旧状況等により、再開時期は変更。
- 熊本県教育委員会等に対し、学校を再開する際に留意すべき点について周知。(4 月 24 日)
- 5 月 3 日（火）の時点で、熊本県内の全学校 835 校のうち、275 校が休校。
- 各教育委員会及び各私立学校が、避難者の状況や校舎等の建物の安全等を踏まえて検討を行った結果、本日 9 時時点で 23 校が 5 月 6 日（金）から授業再開を決定。

4. 心のケアや教育支援等について

(1) 児童生徒等の心のケアの充実

- 各都道府県教委等に対し、被災した児童生徒等を受け入れた学校や再開した学校などにおいて、心のケアを含む健康相談を行うなど、児童生徒等の心の健康問題への適切な対応を依頼。(4月18日)
- また、スクールカウンセラーの増員について、現場からの要望を第一に、被災地域の教育委員会及び日本臨床心理士会等と連携しながら対応している。さらに、各都道府県・指定都市教育委員会に対し、被災地へのスクールカウンセラーの派遣に対し協力を依頼。(4月21日)
- 熊本県教育委員会においては、129校に通常配置(103人)されている。また、4月22日まではスクールカウンセラーを小学校6校、中学校1校に追加配置した。(7校中5校は通常配置されていない学校への配置、残り2校は通常配置されている者の配置回数が増)
- 熊本市教育委員会においては、42校に通常配置(21人)されているのに加え、4月25日に学校が再開されて以降、小中学校29校へ追加配置を実施した。

(2) 児童生徒への教育支援の充実

- 熊本県教育委員会からの要望を踏まえ、45人分の教員加配を追加措置。(4月28日)
- 大分県教育委員会からの要望を踏まえ、5人分の教員加配を追加措置。(5月2日)

(3) 学生のメンタルヘルスへの配慮

各国公私立大等に対し、被災による心的ストレスを抱える学生の把握に努め、状況に応じて地域の医療機関等とも連携してきめ細かく対応するなど、メンタルヘルスへの適切な対応を依頼。(4月20日)

5. 被災した児童生徒・学生等への配慮等について

(1) 経済的支援

- 各都道府県教育委員会等に対し、被災した児童生徒等に対する就学援助や高等学校等就学支援金等の支給について柔軟な対応を行うよう依頼。(4月18日)
- 各国公私立大等に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、日本学生支援機構の奨学金の臨時的な採用決定や支援金の給付を開始したことを、学生及び保護者に対し周知を依頼。(4月20日)
- 熊本県内及び近県の地震被害地域の災害共済給付契約手続きについて、①期限内(5月31日まで)の契約締結が難しい場合の期限延長②被災地域の児童生徒等に対する掛金徴収の柔軟な対応を依頼(4月24日)

(2) 単位認定、就職活動等への配慮

- 被災した児童生徒が在籍する学校において、課程の修了等の認定に当たっての弾力的な対応や、授業を十分に受けることができない児童生徒への補充のための授業等についての配慮等を依頼。(4月18日)
- 各国公私立大等に対し、被災した学生の単位認定等への弾力的対応や、就職活動中の学生への一層の支援を依頼。併せて、経団連が、4月18日付けで、会員企業に対し、エントリー

シートの提出期限の延長やホームページ等を活用した企業説明会のさらなる活用等を要請したことを、学生及び教員に対し周知を依頼。(4月20日)

また、経済団体・業界団体に対し、広報活動及び今後の採用活動について、被災した学生等への柔軟な対応を依頼。(4月21日)

さらに、各国公立大等に対し、厚労省が熊本県、大分県の新卒応援ハローワークに学生等震災特別相談窓口を設置したこと等を周知。(4月25日)

- 高等学校卒業程度認定試験について、本来は5月10日(火)が出願締切だが、熊本在住の被災者については5月31日(火)まで、出願期間を延長。

また、熊本県外の被災者で出願手続きが困難な場合や、本人が被災したわけではなくとも出願時に必要な添付書類(例:住民票、高校の単位修得証明書等)の取得が震災の影響により困難な場合に、状況に応じて個別に対応(5月10日までに相談)する旨、文部科学省HP、各都道府県教育委員会等を通じて周知。

6. ボランティア活動を希望する学生への配慮等について

- 熊本地震に伴い、ボランティア活動を希望する学生に対して、①修学上の配慮、②安全確保及び情報提供を依頼する通知を各国公立大学等宛と各専修学校及び各種学校宛に発出。(4月27日、28日)

7. 文化財被害への対応

- 熊本城跡(特別史跡)の石垣の崩落や、阿蘇神社楼門(重要文化財)の倒壊など、約120件の国指定等文化財の被害報告を受けているところ。
- 文化財の被害状況を把握するため、文化庁文化財調査官等を熊本県に5名(4月22日、23日)、大分県に3名(4月25日、26日)派遣。

8. 情報集約・共有による災害対応・生活再建支援について

国立研究開発法人防災科学技術研究所が以下の取組を実施。

- 熊本県災害対策本部等リエゾンを派遣するとともに、被害状況の現地調査等を実施(熊本県内:のべ25名(4月15日~順次派遣)、大分県内:のべ5名(4月21日~順次派遣))。
- 避難所情報の集約など被災者支援を行うとともに、今後罹災証明発行業務など地元自治体の復旧・復興支援を実施。

平成 28 年熊本地震への対応状況について

平成 28 年 5 月 4 日 (06:30 時点)

厚生労働省

※下線は前回 (5 月 2 日 (9:00 時点)) からの変更点

1 医療・保健

(1) DMAT の派遣等

○ DMAT から JMAT 等の医療チームへの引継ぎが進み、DMAT は縮小し、医療チームの派遣調整機能を DMAT 都道府県調整本部から熊本県医療救護調整本部に統合。

なお、熊本県からの要請により、ロジスティックチームは県医療救護調整本部のサポートを実施。

(2) 医療救護班等の活動状況 (合計 (152→) 149 チーム) (5/3 11:00 熊本県集計)

医療チーム等	活動チーム数
全国知事会	(32→) 29 チーム
日本医師会	(37→) 36 チーム
日本歯科医師会	(21→) 22 チーム
日本看護協会	(15→) 16 チーム
日本赤十字社	(14→) 11 チーム
各医療機関	(6→) 8 チーム
国立病院機構	(1→) 1 チーム
DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)	(26→) 26 チーム

(歯科医師等)

- 熊本県歯科医師会がホームページで、受診可能な歯科医療機関の情報を公開。
- 日本歯科医師会から、日本歯科商工協会等の協力を得て、熊本県歯科医師会に歯ブラシ (大人) 27,440 個、歯ブラシ (子供) 4,000 個等に追加し、義歯ケース 3,000 個、義歯ブラシ 10,480 個及びオーラルリンス 7,900 個を送付し、ニーズのある避難所へ配送済み。

(3) DPAT (災害派遣精神医療チーム) の活動

- 熊本県庁災害対策本部内に DPAT 調整本部を立ち上げ (5 月 1 日より熊本県精神保健福祉センター)、活動 (これまでに北海道、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、新潟、石川、富山、愛知、岐阜、三重、京都、大阪、兵庫、和歌山、滋賀、岡山、広島、山口、島根、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄、名古屋の各都府県市から派遣)。4 月 21 日までに精神科病院から依頼のあった

入院患者の転院支援を終了。

- 5月3日に、保健センター等と協力し熊本市、御船、宇城、阿蘇、菊池の5保健所圏域の避難所等58箇所を巡回。
- 4月19日以降、DPAT事務局（東京）のコーディネーター1名（精神科医）をDPAT調整本部（熊本）に配置して現地のニーズに的確に対応できるよう体制を強化。
- 4月22日にDPAT活動拠点本部を2箇所に設置（4月26日からは熊本県精神保健福祉センターおよび阿蘇市一の宮保健センター）。
- 行政職員等のメンタルヘルス相談、啓発活動は、熊本県精神保健福祉センターがDPATと連携し対応。
- 5月2日より希望ヶ丘病院、5月3日より益城病院の退院および通院患者に対し病院職員等と協力して訪問支援を開始。

（4）人工透析の状況

- 熊本県内の透析病院は94施設 患者数6,393人。
- 建物の一部損壊等によって透析できない施設を除き、透析医療を提供中。なお、透析できない施設の患者については、熊本県内の他の医療機関での受け入れ等により対応中。

（5）保健師等の活動

- 保健師が避難所、公園、駐車場等の避難者を巡回し、感染症予防の指導、健康状態の把握、こころのケアなどを実施中。
- 全国の都道府県、政令市等との派遣調整を行い、5月4日までに69チームが活動を開始。
- 公衆衛生医師等から構成される保健所支援チームが保健所の運営支援を実施中。（4/24）

（6）医薬品等の供給

① 薬剤師等による医薬品ニーズの把握

- 薬剤師及び保健師が、救護所における医薬品の供給、DMAT/JMATの避難所巡回に同行しての医療支援等を実施。巡回しながら医薬品の需要を把握（5/1は薬剤師104名等が活動）。

② 医薬品等の供給

- 熊本県内の日本医薬品卸売業連合会及び日本医療機器販売業協会の全加盟企業に対し確認。安定供給等にかかる問題は生じていないとの報告あり。
- 避難所のうち救護所が設置されている（6→）5カ所において医薬品等の供給を実施（モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）3カ所、臨時調剤所（3→）2カ所）。
- 救護所への医薬品の供給は、熊本県薬剤師会を通じて発注・受入を行っており調達に支障はない。
- DMAT/JMATの避難所巡回で処方される医薬品について、その場がない場合

には事後的に対応。

- 日本OTC医薬品協会に対して、一般用医薬品等の配送を依頼し、熊本県薬剤師会災害対策本部に順次配送。
- 熊本県薬剤師会が、開局している薬局の一覧及び支援薬剤師の配置予定をインターネット上で公表し、調剤等を実施。

(7) エコノミークラス症候群への対応

(熊本県内の主要医療機関で入院を必要とした患者数)

平成 28 年 5 月 3 日 (16:00 現在) (4 月 14 日～5 月 3 日までの累計)

	65歳未満	65歳以上	計
男性	4	6	10
女性	12	24	36
計	16	30	46

※ 熊本県健康福祉部発表

(対応)

- 4 月 15 日「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、エコノミークラス症候群予防策も含む、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、関係者が留意する事項について情報提供。
- 厚生労働省ホームページの「平成 28 年熊本地震関連情報」に、エコノミークラス症候群に関するページを設け、予防策を周知。
- 4 月 27 日 被災した妊産婦等の適切な生活環境確保のため、産婦人科医療機関の協力のもと、妊産婦等が利用できる施設や車中泊のリスクについて、妊産婦に対する情報提供を行うよう、熊本県・熊本市宛てに事務連絡を发出。同時に、熊本市・阿蘇市内の産婦人科医療機関に対して、電話にて個別に情報提供を実施。

<現地での対応状況>

- ・ 「エコノミークラス症候群の予防のために」という注意喚起のチラシを作成。4 月 19 日、被災地で健康管理を行っている保健師の巡回にあわせて配布したほか、グランメッセ(益城町)の 2,000 台に配布し、周知。自衛隊、警察、消防、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアにも周知を依頼。20 日夕刻、エミナース(益城町)の 500 台に配布済。
- ・ さらに、エコノミークラス症候群の予防策の周知について、コミュニティラジオで放送を開始。
- ・ 車中泊している人を減らし、足を伸ばせるような環境で生活できるよう、熊本県庁に働きかけを実施。熊本県で高齢者等への宿泊施設の提供を開始。
- ・ 4 月 22 日、車中泊が多い避難所を対象に、専門家チームが、弾性ストッキングの配布を含むエコノミークラス症候群の予防活動を実施。弾性ストッキングは、履き方を誤ると逆効果になるため、配布に当たっては、巡回する保健師等が、医療救護班等と協力して、装着方法を指導しながら実施。
- ・ 5 月 3～5 日、災害医療センター、日本臨床衛生検査技師会等の共催で、熊

本市内の各所（市総合体育館、アクアドーム等）に拠点を設けてエコノミークラス症候群検診実施予定。

(8) 栄養・食生活支援

- 全国の都道府県、政令市等との派遣調整を行い、避難所の食事状況の情報を集約し改善につなげる管理栄養士が活動を開始（4/26）。
- 避難所の食事状況の把握や、離乳食、アレルギー食等が必要な被災者の支援等を行う管理栄養士の派遣を日本栄養士会が開始（4/22）
- 日本栄養士会が熊本県庁内に特殊栄養食品（離乳食、アレルギー食等）ステーションを設置（4/21）。

(9) 感染症対策

【南阿蘇中学校体育館避難所ノロウイルス】

① 状況

- 南阿蘇中学校体育館避難所において、急性感染性胃腸炎の患者 22 名が発生（4/23）。重症者はなし。

② 対応

- 阿蘇保健所等が同避難所においてトイレ等の消毒など感染拡大防止対策を行うとともに、熊本県等がその他の避難所も含めトイレの清潔保持の強化、消毒薬等の衛生資材の配布、手洗い励行のための周知ポスターの掲示など感染予防策の強化に着手（4/23）。

【その他】

① 状況

- 熊本市内の避難所でノロウイルス陽性が 12 名、インフルエンザ陽性が 10 名発生。現時点で、集団感染ではなく、単発事例と考えられる。（5/3）

② 対応

- 熊本県が感染症予防のため、手洗いの徹底を周知するとともに、保健師が避難所等を巡回し早期発見に努め、発見された場合は、他の避難者との接触を避け別室等での生活を徹底する等感染拡大防止に努めている。
- 国立感染症研究所の専門家等を派遣し、避難所やトイレ等の衛生状況、感染症対策についての把握、避難所の管理者、熊本県担当課への指導・助言を実施済（4/21）。
- 避難所におけるインフルエンザ流行に備え、新型インフルエンザ対策に限定して使用する契約で製薬会社から都道府県及び国が安価で購入し備蓄しているタミフルについて、今後予防・治療用として使用することについて製薬会社から了解を得た（4/19）。
- 駐車場型避難所における仮設トイレの配置の実態、必要な関係資材等を取りまとめ、平成 28 年熊本地震被災者生活支援チームに提供（4/20）。避難所における適切なトイレ数の基準等を示し、不足がある場合は仮設トイレや手洗い場の新規設置の検討、国への要請を呼びかける事務連絡を发出（4/22）

- 手洗いタンクなどを使用した流水による手洗いを徹底するよう保健師により指導するとともに、全ての避難所に手洗い励行のポスターを掲示(4/25)。

(10) 食中毒対策

① 状況

- 現時点において、避難所における集団食中毒の発生は確認されていない。

② 対応

- 食中毒予防のため、4月18日に熊本県等、避難所設置県内の自治体(計14自治体)に対して、食中毒発生防止及び発生時等の情報提供について協力を依頼。
- 公益社団法人日本食品衛生協会が、4月19日以降、熊本県・市等に対し消毒用アルコール、嘔吐物処理キット等の衛生用品を提供。さらに、4月26日以降、益城町、西原村、大津町内の避難所の被災者(約3,300名)に対して、衛生用品(食中毒予防のためのリーフレット、手指消毒剤、ウェットティッシュ、マスク)のセットを追加配布し、衛生指導を実施。

(11) アレルギー疾患関係

① 相談・ニーズのくみ上げ

- 熊本県からの依頼に応じて、学会、国立病院機構が連携し、熊本県に速やかにアレルギー対応食を提供する仕組みを構築済み。
- 学会が被災地のアレルギー症状で困っている患者や家族を対象とした相談窓口を設置。

② 子どものアレルギーへの対応

- 保健師など避難所で医療に携わる方等に対し、アレルギー児対応マニュアル(「アレルギー児対応マニュアル」(日本小児アレルギー学会))を配布済
- 避難所で生活される被災者の方々等へ自治体を通じての学会作成のパンフレット(「災害時のこどものアレルギー疾患パンフレット」(日本小児アレルギー学会))を配布済

③ その他

- 震災によりエピペン(※)を紛失もしくは家から持ち出せなかったアレルギー疾患患者に対して、アナフィラキシー・ショックの発生に備え、近くの医療関係者等と相談してエピペンを再入手してもらうことをお願いするチラシを避難所で配布、掲示。

(※) 食物アレルギーなどによるアナフィラキシー・ショックに対して、医師の治療を受けるまでの間、アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤

- 被災地へ送付等される食品の表示義務の緩和について、アレルギー表記については従来通りとする旨の通知を发出(消費者庁・農水省・厚労省の連名通知)(4/22)。

(12) 熱中症関係

- 4月22日、環境省と連名で、熊本県、大分県及び熊本市あて、「被災住民等の熱中症対策について（周知依頼）」を発出。熱中症予防のチラシ等により周知を実施。
- 復旧作業における熱中症予防対策
 - ① 業界団体の協力を得て、がれき処理や復旧作業を行う方等に対して、熱中症防止グッズ（電解質補給用品（飴）約19,000、同（粉末）約17,000）を無償提供（順次実施）。
 - ② 復旧作業における熱中症を予防するため、作業現場の安全パトロールを実施し、作業員へ注意喚起（4/25～）。

(13) 復旧作業における健康と安全の確保

- 業界団体の協力を得て、がれき処理や復旧作業を行う方に対して、安全に作業を行うための保安用品（防じんマスク約55,000枚、切創防止用手袋約10,000組等）を無償提供（順次実施）。
- がれき撤去作業など危険な作業が行われている地域などを中心に、労働基準監督署による安全衛生パトロールを実施（4/25～）。

(14) 医療保険等における患者の一部負担金

- 4月21日付で、医療機関等における患者の一部負担の支払いを不要とするよう保険者に要請。現時点で、対応できる保険者は、熊本県内の全市町村国民健康保険・介護保険、後期高齢者医療、協会けんぽ、熊本県内の全健保組合を含む（669→）804 健保組合、九州に主たる事務所または支部がある国民健康保険組合8組合（国保・介護保険・後期高齢者医療・協会けんぽは免除、健保組合、国保組合は当面猶予）

2 水道

(1) 被害状況

	総断水戸数		2日9時時点		4日6時30分時点	復旧率
被災地全域	445,857	→	5,949	→	4,885	98.9%
熊本市	326,873	→	0	→	0	100%
熊本市以外	118,984	→	5,949	→	4,885	95.9%

※家屋等損壊地域（約4,070戸）を除いている。（下記注2参照）

※熊本市は、4月30日18時に、熊本市全域に水道水が供給できるようになり、水が出ない場合は市民に対して連絡を促すとともに、引き続き、他の地方公共団体や関係団体と連携して漏水の調査・修理を行う旨プレスリリースした。

（単位：戸数）

都道府県	市町村	復旧見込み		計	備考 (市町村からの 応援態勢)	参考 家屋等損壊 地域 ^{注2}
		短期 (1週間程 度)	中長期 (1ヶ月程 度)			
熊本県	益城町	約(0→) 約460	約(2,270→) 1,580	約(2,270→) 2,040	宮崎市 佐賀市 串間市	約3,000
	御船町	約(750→) 500	0	約(750→) 500	松江市 出雲市 大田市 安来市	約100
	西原村	約(770→) 690	0	約(770→) 690	神戸市 福岡市	約260
	南阿蘇村	約(270→) 110	約(390→) 550	約660	調整中	約710
	阿蘇市	約(400→) 1,000	約(1,000→) 0	約(1,400→) 1,000	大分市	
宮崎県	高千穂町	約(100→) 0	-	約(100→) 0		
	計	約(2,290→) 2,760	約(3,660→) 2,130	約(5,950→) 4,890		約4,070

(注1) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

(注2) 家屋等損壊地域は、地震により家屋等が大きく損壊した地域で、地域の復興に合わせて水道も復旧・整備する予定として市町村から報告のあったものであるため復旧見込みの対象に含めない。

(2) 応急給水の実施状況

○ 被災自治体からの給水車の派遣要請に対し、全国の水道事業者が、応急給水

を実施中。

	2日9時時点		4日6時30分時点
給水車を確保	54台	→	22台
応急給水を実施中	51台	→	19台
現場へ移動中	0台	→	0台
待機中	3台	→	3台

※熊本市は、5月2日をもって応急給水を概ね終了。

(3) 技術職員等の派遣等

- 必要な技術支援を把握すべく、厚生労働省職員が被災市町村を個別訪問し、その結果をもとに、日本水道協会、全国管工事業協同組合連合会と連携し、
 - ① 短期的課題（水源の濁りや小規模な漏水）に対しては、速やかな技術職員及び管工事業者の派遣等、
 - ② 中長期的課題（周辺一帯の土砂崩れや水道施設の損壊等）に対しては、被害状況を正確に把握した上で、復旧計画策定の支援、専門的な知見を有する技術職員による調査の実施、技術職員及び管工事業者の派遣など、総勢約1000名体制で個別に必要な対応策を実施。

【復旧工事等に従事する技術系職員及び管工事業者数】

	活動中	追加派遣
熊本市	約800名	約95名
熊本市以外の自治体	約105名	
小計	約905名	約95名
合計	約1,000名	

※熊本市に派遣している技術職員及び管工事業者を熊本市以外の自治体へ順次派遣。

(4) 市民への対応

- 被災者の不安を解消し、正確な情報に基づいて行動できるよう、被災地の水道事業者から、応急給水の予定や水道の復旧見込みに関してきめ細やかな情報発信を行う。
- 住宅・マンションについて、水が出ないと熊本市水道局に連絡あり次第、市内70事業者が修理を実施。（上記約1000名体制の外数）

3 熊本周辺の主要な医療機関の状況（厚労省調査）

- 被災した医療機関に水、食料、医薬品や看護師等の不足状況を毎日確認し、ニーズを聞き取って、担当部局や関係団体等に着実につなげ、早期の改善を図る。

(1) 概況

被災が想定され、厚生労働省で直接確認した 131 施設の概況は以下の通り。

内 容	医療機関数
建物損壊のリスクがある医療機関	8カ所
ライフライン（電気、ガス、水道）の供給に問題のある医療機関	(14→) 0カ所
問題ない医療機関	(111→) 123カ所
連絡が取れない医療機関	0カ所

(2) 特に対応が必要となった病院の状況

- 10カ所程度の病院が、建物の倒壊リスクやライフラインの途絶などにより、他病院への患者の搬送が必要となったが、既に大半の病院で搬送を完了。

(3) 医療機関における水、食料や看護師の確保

- 交通事情の改善等により、26日までに要望のあった食品（4施設）及び飲料水（2施設）に関しては27日に解消された。また、看護師に関する要望については、国立病院機構病院（熊本医療センター、熊本再春荘病院）に九州内の国立病院機構4病院から11名を4月19日に派遣済み。

※ 交替要員を同機構病院内から引き続き順次派遣中。

- 被災した医療機関から患者の転院を受け入れたために所定病床数を上回る患者を入院させることとなった場合には、入院基本料の減額を行わないこと等診療報酬上の取扱いに関する事務連絡を厚生局、関係団体等に周知。4月17日に被災地で転院を受け入れる医療機関に直接伝達済み。

4 福祉施設の状況

(1) 社会福祉施設の状況

① 高齢者施設

- 熊本県全域の1,234施設について、県庁及び厚労省にて確認したところ、人的被害は14施設24名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）、また、建物の被害は354施設（半壊、屋根の倒壊、壁の損傷等）。

② 障害児・者入所施設の状況

- 熊本県全域の78施設について、県庁及び厚労省現地対策本部等にて確認したところ、全施設に人的被害はなし。また、2施設の一部の建物が損壊。

③ 児童入所施設の状況

- 熊本県全域の30施設について、厚労省が県と市に確認したところ、全施設に人的被害はなし、物的被害は15施設。

(2) 事業者団体等への通知

- 高齢者施設や障害者施設、児童施設等における緊急的な対応として、要援護者の受入れに係る定員超過等を容認するとともに、その場合にも給付の対象とすることを自治体等に通知。(4/14~4/17)
- 4月21日付で障害福祉サービス等にかかる利用料の支払いを不要とするよう、自治体に対し要請。

(3) 社会福祉施設に対する福祉人材の応援体制

- 4月17日付けで、社会福祉施設への要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体・関係団体に対して必要な措置を要請する通知を发出。
- 4月22日付けで、社会福祉施設に派遣可能な福祉人材の登録について関係自治体への要請に係る通知を发出。
- 4月29日から、報告のあった派遣可能な福祉人材と施設のニーズのマッチングを開始(5月3日現在で37人派遣)
※4月30日時点で熊本県が把握した施設からの派遣要望数(延べ数):
167人(うち高齢者施設127人)
※5月末日までに派遣可能な福祉人材として登録された職員数:
4月27日現在延べ1,233人

(4) 避難所等における障害者、高齢者の要援護者に対する支援

- 4月28日、避難所等の支援ニーズに関する情報を集約し、ケアマネジャーによる相談支援、介護福祉士等による介助等の支援や、市町村による福祉避難所の増設等につなげるため、熊本県、厚生労働省現地対策本部、関係団体等による「職員派遣・支援調整協議会」を現地に設置することを決定。(第1回職員派遣・支援調整協議会を5月2日に県庁にて開催。)
- 同日、日本介護支援専門員協会、日本相談支援専門員協会、日本介護福祉士会等の関係団体に対し、避難所等における障害者、高齢者等の要援護者に対する支援について協力を要請。
※ 日本介護支援専門員協会は、熊本県と連携し、地域包括支援センターの活動を支援するため、避難所等の巡回、介護相談、介護保険手続きの支援等の活動を実施中。
※ 日本介護福祉士会は、熊本県等と連携して、会員を益城町等に派遣し、避難所や福祉施設における介護が必要な方に対する支援活動を実施中。

5 その他

(1) ボランティア

- 避難所への救援物資の仕分け及び配送等の支援については、全国社会福祉協議会及び県・市町村社協が、支援を要する市町等の情報を熊本県から受け取り、ボランティア活動を専門とするNPO団体等に対してスタッフの派遣を要請

(4月18日)。これを受けて、日本生活協同組合連合会等より支援の申し出があり、42名を派遣。

- 一般市民や学生等によるボランティア活動については、県・市町村社協において、各地域の安全確保の状況を見つつ、順次、災害ボランティアセンターを開設し、避難所における物資の仕分けや避難所の運営支援、被災家屋の片付け等を実施。

4月19日開設：【熊本県】宇土市(1,842名)、宇城市(1,487名)、菊池市(508名)

4月20日開設：【熊本県】南阿蘇村(1,643名)【大分県】由布市(204名)

4月21日開設：【熊本県】益城町(5,799名)、山都町(152名)

4月22日開設：【熊本県】熊本市(9,577名)、美里町(162名)、大津町(1,046名)、合志市(624名)、菊陽町(1,307名)

4月24日開設：【熊本県】西原村(1,163名)

4月25日開設：【熊本県】甲佐町(258名)

4月26日開設：【熊本県】嘉島町(330名)、阿蘇市(667名)

4月29日開設：【熊本県】御船町(335名)

※()内は5月2日までの延べ人数(累計27,104名)。但し速報値であり変動の可能性あり。

上記市町村の災害ボランティアセンターにおける活動人数の合計(直近5日間)

活動日	4/28(木)	4/29(金)	4/30(土)	5/1(日)	5/2(月)
人数	1,305名	2,668名	3,427名	3,235名	2,703名

(2) 旅館・ホテル・公衆浴場等

- 旅館・ホテル等について、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、積極的協力を文書で要請。
- 現在、熊本県(健康福祉部薬務衛生課)では、九州各県の旅館ホテル生活衛生同業組合の協力を得て、被災された方々のうち、高齢者、障害者、妊産婦等の特別の配慮を要する方などを対象に無料で受入れを進めており、5月4日6:30現在、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県の6県で304組959名の方を受け入れ、本日以降の調整で149組523名の方の受入手続きを進める予定。
- 浴場組合については、4月16日(土)から、被災者の無料入浴支援を開始(5月4日現在9施設)。
- 被災者に厚生労働省の災害対応状況をわかりやすく伝えるため、厚生労働省ホームページにおける掲載内容を充実。
- 福岡県介護支援専門員協会は、福岡県内のホテルに避難している高齢者に対し、ケアマネジャーによる介護相談等の支援を開始。

(3) 生活福祉資金貸付（緊急小口資金）の特例措置の実施について

- 4月25日付けで、当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金貸付の緊急小口資金について、今般、災害救助法が適用された地域等においては、本来は低所得世帯としている貸付対象を被災世帯に拡大するなどの措置を通知（実施体制が整い次第、速やかに受付開始）。

(4) 雇用保険の特例（※激甚災害の指定に伴う措置）

- 災害により休業した事業場の従業員に対し、休業をした場合も失業給付の対象とする雇用保険の特例措置を4月26日より実施。

平成28年（2016年）熊本地震の 食料供給・農林水産業関係被害の状況

※農林水産省調べ

5月4日（水）10:00現在

1 食料供給

4月17日（日）から19日（火）までの3日間はパン、カップ麺などカロリーを重視した支援を、4月20日（水）から22日（金）までの3日間は缶詰やレトルト食品などバリエーションを増やした支援を実施。

また、被災自治体からの要請に応じて、米、保存用パンなどを提供。

4月23日（土）から25日（月）の3日間は、被災者のニーズに応じて、おかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に提供。

・4月17日（日）～25日（月）（計204万食等）

パン 54万食、おにぎり 23万食、パックご飯 19万食
カップ麺 52万食、レトルト食品 14万食、ベビーフード 1万食
介護食品 1万食、缶詰 20万食、栄養補助食品 12万食
ビスケット 9万食
ほか米 116t、水 24万本、清涼飲料水 2万本
粉ミルク（アレルギー対応含む） 2t等

4月26日（火）以降は、保存性の高い食品を中心に被災者のニーズに合わせて必要な食品を随時提供。大型連休中のニーズに機動的に対応できるように、必要な食品を一定量まとめて提供。

・4月26日（火）～28日（木）（計29万食等）

パックご飯 7万食、カップ麺 3万食、レトルト食品 9万食
缶詰 9万食、栄養補助食品 1万食 ほか清涼飲料水 3万本等

・5月1日（日）（計4万食発送済）

パックご飯 4万食

・5月2日（月）（計21万食等発送済）

パン 3万食、カップ麺 5万食、レトルト食品 6万食、缶詰 7万食
栄養補助食品 0.3万食
ほか米 10t、清涼飲料水 16万本（うち野菜ジュース 1万本）
LL牛乳 5万本、バナナ 2万本

・5月3日（火）～5日（木）

バナナ 14万本 発送予定

2 農業

(1) 園芸作物等

一部の施設で被害があり、作物についても一部落果等の被害が発生。
引き続き調査を実施。

① 共同利用施設

- ・ 18の選果場で、外壁、選果ライン等の一部破損が発生
(熊本県17件、長崎県1件)

② 農業用ハウス

- ・ ハウス本体・高設栽培ベンチ・配管の損傷、燃油タンクの傾き等の被害が散見される状況

③ 作物

- ・ メロン、トマトの一部落果被害が発生
- ・ いちご、レタス等の一部枯死被害が発生
- ・ 一番茶で一部適期を逃して収穫できなかった地域あり

(2) 畜産

当初は生乳の廃棄が発生したものの、21日以降道路事情により集乳できない地域はなくなっている。施設等に被害が発生しており、引き続き調査を実施。

① 生乳

- ・ 発生直後は集乳できない地域が熊本県下で広がっていたものの、21日以降道路事情により集乳できない地域はなくなっている
- ・ 乳業工場の多くが操業を停止していたが、5月1日時点では、熊本乳業(株)(熊本市)が操業停止中

② 酪農・肉用牛農家

- ・ 畜舎等の施設、設備が全壊又は一部損壊したほか、死亡牛も発生

(3) 土地利用型作物

大きな被害は報告されていないが、一部の施設で被害があり、引き続き調査を実施。

① 共同利用施設

- ・ カントリーエレベーター等で地盤沈下、配管や搬送設備の破損等の被害が発生

② 加工施設

- ・ 製粉工場等で配管の破損等の被害が発生

③ 作物

- ・ ほ場の地割れや液状化、法面の崩壊等の被害が発生
- ・ 水路やパイプラインの損壊等により、水が確保できないほ場が散見

(4) 土地改良施設

現在のところ大きな被害は確認されていないが、引き続き調査を実施。
また、変状があった施設については応急措置を実施。

① 国営造成ダム（実施中）

- ・点検対象4ダムのうち、3ダムについては異常なし
- ・大蘇ダムは、ダムの天端に微細なクラックを確認
※現在、大蘇ダムは貯水していないため、下流への危険度は低い。

② 国営造成ダム（完了地区）

- ・点検対象24箇所は異常なし

③ 熊本県内のため池

- ・122箇所のうち、108箇所は異常なし、13箇所はクラック等の変状あり（23日の降雨後も被害情報なし）、1箇所は道路が通行不能であり、調査が遅れている地区
- ・変状（クラック）の発生したため池については、安全上の観点から一定の水位まで低下させるとともに、ブルーシートによる保護等を実施
- ・農研機構の専門家（農業土木）6名が、大切畑ため池、下小森ため池第2、鬼ため池ほか4箇所のため池調査を実施

④ 農地・農業用施設

- ・国営造成施設の筑後川下流白石地区（佐賀県）でパイプラインからの漏水を確認したが、現在は漏水が止まっているため、目視による点検を行い、引き続き経過を観察中
- ・県管理の農地海岸については、11海岸で堤体の沈下、クラックを確認
- ・益城町、大津町、玉名市の3市町で農業集落排水施設の被害を確認。大津町、玉名市については対応済みであり、益城町については管路が一部破損したため、バキューム車等に対応中

3 林野関係

地震直後から県と協力して、ヘリ調査、技術職員による現地調査を実施。引き続き調査を実施。

(1) 林地の荒廃

① 林地被害

- ・山腹崩壊等の林地被害が、285箇所で発生
（熊本県258箇所、福岡県1箇所、佐賀県1箇所、長崎県5箇所、大分県18箇所、宮崎県2箇所）

② 治山施設

- ・20箇所の治山施設で、施設の一部損壊等の被害が発生
（熊本県14箇所、大分県6箇所）

(2) 林道施設等

- ・ 131路線の林道施設で、路面の亀裂・沈下等の被害が発生（熊本県105路線、佐賀県1路線、大分県8路線、宮崎県17路線）

(3) 木材加工施設・流通施設、特用林産物施設等

- ・ 19箇所の木材加工施設等で、施設の一部損壊等の被害が発生（熊本県16箇所、福岡県3箇所）

4 水産関係

一部の施設に被害が発生したが、水産物の水揚げが開始され、熊本市内向け以外はおおむね順調に流通。

- ・ 熊本県の14漁港、長崎県の1漁港、大分県の1漁港において、防波堤等に被害
- ・ 共同利用施設（荷さばき所等）の一部破損
- ・ 飼育水槽の排水管破損によるアユ等の斃死
- ・ 民間事業者の錦鯉等養殖池が破損
- ・ アサリ漁場（白川河口部）への堆積土砂の流入

5 卸売市場

一部の地方卸売市場において施設に被害が発生。

- ・ 熊本市田崎市場青果棟及び水産物棟において卸売場等の一部破損
- ・ 他の市場においても、事務所被害等が発生

6 職員の現地派遣

農林水産省職員を現地に派遣し、食料供給・物流の円滑化や被害状況の把握等農林漁業の早期復旧に向けた取組を実施。

- ・ 九州農政局（764人）・九州森林管理局（182人）が熊本県に所在しており、職員が総力を挙げて震災対応を実施
- ・ 物資調達・配送支援担当の責任者として、食料産業局長を九州農政局に派遣し、現場ニーズの把握や確実な提供の実現に向けた取組を実施。熊本県庁出向経験者等を派遣し、食料産業局長をサポート
- ・ 生産局畜産部課長他1名を九州農政局に派遣し、被害調査・復旧支援を実施
- ・ 農業土木技術職員4名（農村振興局2名、関東農政局1名、中国四国農政局1名）を九州農政局に派遣し、早期復旧支援を実施

- ・水産庁担当官2～3名を熊本県等に派遣し、被害状況の把握、漁業関係者等からの現地情報の収集等を実施
- ・森林土木技術職員2名（林野庁2名）を熊本県に派遣し、災害復旧に向けた現地調査等を実施
- ・九州森林管理局職員2名を熊本県へ派遣し、現地調査に協力
- ・政策統括官穀物課長、生産局野菜担当調整官を熊本県に派遣し、被害状況を把握

7 対応状況

被災者の皆様が円滑に農林漁業経営を再開できるよう様々な措置により支援。

- ・農林水産大臣を本部長とする「農林水産省緊急自然災害対策本部」を開催（計5回）
- ・森山農林水産大臣が熊本県下に出張し、農地やため池の被害、カントリーエレベーターや畜舎の損壊、林地の荒廃など、現場の状況を調査
- ・平成28年熊本地震による災害を激甚災害に指定
- ・平成28年熊本地震の農林水産業に関する相談窓口を九州農政局管内に設置
- ・農作物及び漁業等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金（農業共済・漁業共済）の早期支払等について、九州各県の農業・漁業共済団体等に対し通知を发出
- ・農業共済の共済掛金の払込期限の延長（6月30日まで）等について、熊本県の農業共済団体に対し通知を发出
- ・熊本県内の農協・漁協等に対し、共済金（JA共済・JF共済）の支払いや共済掛金の払込等について、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう通知を发出
- ・共済金（JA共済・JF共済）の迅速な支払いや、共済掛金の払込期間を延長する等の適時的確な措置を講じるよう、全共連・共水連等に対し通知发出
- ・既貸付金の償還猶予等を適切に講じるよう、日本政策金融公庫等に対し通知を发出
- ・被災農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、新規融資に係る償還期限・据置期間の長期設定を適切に講じるよう日本政策金融公庫等に対し通知を发出
- ・アグリビジネス投資育成会社等による投資機能の活用や、被災農業法人への支援における出資条件等について柔軟な対応を要請する通知を发出
- ・災害救助法が適用された熊本県内の被災者に対し、通帳、

- 印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払い戻しに応じる等の適切な措置を講じるよう、農協・漁協等に対し通知を發出
- ・農協・漁協を含む金融機関等における本人確認の柔軟な取扱い等を認める犯罪収益移転防止法施行規則の特例を措置
 - ・平成28年熊本地震に伴う環境保全型農業直接支払交付金に係る取扱いについて通知を發出
 - ・平成28年産経営所得安定対策等に関する交付申請書、ナラシ対策の積立申出、水田フル活用ビジョン、米の需給調整関係の計画書等の申請期日等を、通常の期日から2ヶ月後に延長することとし、熊本県知事、熊本県農業再生協議会会長等に対し、通知を發出
 - ・平成27年産収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付申請期日の延長（5月2日→6月30日）をすることとし、九州農政局長等に対し告示改正することとし通知を發出
 - ・多面的機能支払交付金について、事業実績及び実施状況報告書の提出期限を延長（5月末日→7月末日）する等の措置を講じるよう、九州農政局長を通じて管内県知事に対し通知を發出
 - ・災害救助法が適用された熊本県内の倉庫において破袋した米穀について、詰替えた場合であっても、農産物検査証明を有効とするための手続き等を定め、九州農政局生産部長等に対し通知を發出
 - ・水稲から大豆への作付転換に係る大豆種子について、不足する場合は食用からの転用種子の確保を講じるよう、熊本県内をはじめとする関係機関・団体に対し通知を發出
 - ・応急措置・復旧に係る農業振興地域制度・農地転用許可制度の取扱いについて通知を發出
 - ・「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」の通知を發出
 - ・地震災害の査定前着工の事例等をまとめたパンフレット「査定前着工制度の活用について」を県、関係市町村等に配布
 - ・平成28年熊本地震による農地・農業水利施設等への被害に係る技術指導の徹底について通知を發出

等

熊本県を震源とする地震の被害・対応状況について（第34報）

（5月4日（水）6：00時点）

平成28年5月4日
経済産業省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおりとなります。

【電気】

●九州電力管内

- ・停電 : 4月20日（水）19時10分、がけ崩れや道路の損壊等により復旧が困難な箇所を除いて、高圧配電線への送電完了。大規模な土砂崩れにより送電が困難となっていた阿蘇市、高森町、南阿蘇村においては、全国から手配した電源車の活用により通電していたところ、4月27日（水）送電線の仮復旧工事が完了し、4月28日（木）21時36分、系統からの電力供給に切り替えを完了。
- －停電戸数 : 0戸
※風雨の影響等により、今後も一時的な停電が発生する可能性がある。

<経済産業省の対応>

- ・4月18日、九州電力から、熊本県全市町村及び隣接市町村における規制の小売料金及び託送料金についての特別措置（料金の支払期日の延長、電気料金の免除等）に関する認可申請を受け、同日、認可。

【ガス】

●西部ガス管内

- ・供給停止 : 4月30日（土）13時40分、熊本市周辺の供給区域における復旧作業を完了し、家屋倒壊その他の事情により供給再開ができない需要家を除くすべての需要家に対するガスの供給を再開。
- －供給停止戸数 : 0戸（4月30日（土）13時40分時点）

※熊本県内で供給している、西部ガスを除く4事業者（九州ガス、山鹿都市ガス、天草ガス、大牟田ガス）については、供給支障は発生していない。

<経済産業省の対応>

- ・4月18日、西部ガスから、熊本県内の供給区域（熊本市等）における小売料金についての特別措置（料金の支払期日の延長、ガス料金の免除等）に関する認可申請を受け、同日、認可。

●簡易ガス（九州全域）

- ・4月28日に、熊本県内の全ての簡易ガス供給団地（計101団地）で供給停止が解消。
- ・他県は被害情報無し。

●LPガス（九州全域）

（九州全域：2500事業者（うち熊本県434、大分県245））

- ・LPガス輸入基地：異常なし
- ・LPガス充填所：熊本県内にある41箇所の充填所については、全て営業していることを確認済み。
- ・LPガス国家備蓄基地：異常なし
- ・LPガス一般消費者：漏えい火災等の被害情報なし
（※なお、一般的に各家庭に軒下在庫一か月程度あり）
- ・LPガス販売事業者：熊本県内（434社）のうち4販売所（事務所等）が損壊

【石油】

●被災地の石油需要への対応

（全般）

- ・燃料の応援要請への対応については、4月16日7時43分に石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」を発動し、石油連盟において、共同供給オペレーションルームを運用中。
- ・4月19日から、熊本県内の営業中のガソリンスタンドを資源エネルギー庁及び石油連盟のホームページで公表。

（局地的対応）

- ・益城町
- 町内12ヶ所のSSのうち、7ヶ所が営業中。
- ・南阿蘇村
- 村内11ヶ所のSSのうち、7ヶ所が営業中。
- ・高森町
- 町内6ヶ所のSSのうち、5ヶ所が営業中。
- ・電源車への燃料供給
- 4月28日21時36分をもって、阿蘇地域における電源車の切り離しが終了し、電源車への燃料供給オペレーションを終了。

●SS関係

一熊本県

- ・全SS（計797）：現時点で9割超（735ヶ所）の稼働を確認
【5月2日6:00時点 731ヶ所】
（うち中核SS（34）：全て稼働を確認）
（※「中核SS」とは、自治体・自衛隊等緊急車両用優先給油を行うSS）

- 石油コンビナート（製油所・油槽所）
 - ・通常稼働中

【小売】

(1) 熊本県内の状況

(※5/4 6:00 時点、カッコ内は前回の数値)

	合計	営業店舗の比率		休止中	【参考】 16日17時時点 の営業店舗比率
		営業中			
①コンビニエンスストア	594	<u>590</u> (588)	<u>99.3%</u> (99.0%)	<u>4</u> (6)	74.9%
②スーパーマーケット	57	<u>51</u> (50)	<u>89.5%</u> (87.7%)	<u>6</u> (7)	38.6%
③食品の取扱いの多い小売店	143	<u>127</u> (126)	<u>88.8%</u> (88.1%)	<u>16</u> (17)	

- ①コンビニエンスストア：セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート
- ②スーパーマーケット：イオン、イズミ、サンリブ、西友
- ③食品の取扱いの多い小売店：コスモス薬品、ドラッグイレブン、サンドラッグ、ダイレックス、トリアル、ミスターマックス

(2) 営業再開・商品確保の状況

〈総論〉

(1) コンビニエンスストア

- ・ 主要各社の社長等に対し、①営業の早期再開、②駐車場等を活用した柔軟な販売の実施、③現地店舗への十分な量の配送の確保を要請（4/16から4/20まで連日）。
- ・ 5/4は、必要な商品量を確保し、5/2と同程度の供給を予定。

(2) スーパーマーケット

- ・ 5/4(6時現在)は、駐車場を活用した販売を含め、89.5%の店舗が営業（5/2(6時時点)は87.7%）

〈個社の情報〉

○株式会社セブン・イレブン・ジャパン

- ・ 4/20までに、熊本県内の惣菜工場の4つのうち3つが、操業を再開。残る1つは5/9の週以降に再稼働の見込み。
- ・ 本社から、70人規模の要員を派遣中。
- ・ 益城町、西原村の5店舗で、合計30台の仮設トイレを設置。

○株式会社ローソン

本社からの応援人員50名を、GW明けまで派遣予定。

○株式会社ファミリーマート

- 本社から、のべ 800 人程度の要員を派遣中。
- 18 店舗で合計 47 台の仮設トイレを設置。

○イオン

- イオン熊本、イオン宇城、イオン熊本中央、マックスバリュ西熊本、マックスバリュ田崎の 5 店舗で、合計 72 台の仮設トイレを設置。

【物資の調達状況】

※5/4 (水) 6:00 時点

合 計		159 件	1,733,000 点程度
	到着済	96 件	1,247,000 点程度
	進行中	63 件	486,000 点程度

4/16(土)~5/4(水)

●到着済の案件

	日	要請元	物資	数量	全量到着日
1	4/16	熊本	トイレットペーパー	20,000	16 日
2	4/16	熊本	便袋 (凝固剤含む)	20,000	17 日
3	4/16	熊本	Tシャツ	1,000	17 日
4	4/16	熊本	紙コップ	6,510	17 日
5	4/16	熊本	簡易マット	2,000	18 日
6	4/16	政府	トイレットペーパー	21,000	18 日
7	4/16	政府	便袋 (凝固剤含む)	170,000	18 日
8	4/16	政府	簡易トイレ	4,000	18 日。 残りは消防庁が提供済。
9	4/16	熊本	ビニールシート	300	19 日
10	4/19	政府	ガスコンロ	1,000	19 日
11	4/19	政府	ガスボンベ	2,000	19 日
12	4/18	政府	簡易トイレ 消耗品類 他	50 200	21 日
13	4/18	政府	ビニールシート	3,000	21 日
14	4/19	政府	ボディシート	10,008	21 日
15	4/19	政府	水無シャンプー	3,600	21 日
16	4/20	政府	パーテーション	400	21 日
17	4/20	政府	ビニールシート	2,500	21 日
18	4/21	政府	介護ベッド	50	21 日

19	4/18	政府	簡易トイレ 凝固剤 テント	3,800 7,700 500	22日
20	4/19	政府	下着	200,492	22日
21	4/20	政府	ウェットティッシュ	12,000	22日
22	4/20	政府	消臭剤	182	22日
23	4/20	政府	懐中電灯	600	22日
24	4/20	政府	単三乾電池 単一乾電池	6,000 1,200	22日
25	4/19	政府	簡易マット	1,150	23日
26	4/19	政府	ウェットティッシュ	102,240	23日
27	4/19	政府	歯磨きシート	2,300	23日
28	4/19	政府	液体歯磨・洗口液	720	23日
29	4/20	政府	トイレットペーパー	24,000	23日
30	4/20	政府	トイレクリーナー	6,000	23日
31	4/21	政府	パーテーション	500	23日
32	4/21	政府	レジャーシート等	3,000 60	23日
33	4/21	政府	段ボール製 簡易ベッド	1,200	24日
34	4/21	政府	テレビ	22	24日
35	4/22	政府	タブレット型端末	1,000	24日
36	4/19	政府	タイルカーペット	1,270	25日
37	4/22	政府	ブルーシート	1,800	25日
38	4/20	政府	ペーパータオル	44,000	26日
39	4/20	政府	エチケット袋	18,000	26日
40	4/21	政府	便座 (和洋アダプタ)	400	26日
41	4/23	政府	単二電池 単三電池	1,000 1,000	26日
42	4/26	政府	ハンドソープ本体 詰め替え	79,200 49,200	26日
43	4/26	政府	カセットこんろ	504	26日
44	4/26	政府	カセットボンベ	2,016	26日
45	4/19	政府	基礎化粧品 (化粧水等)	95,078	27日
46	4/19	政府	カーペット	1,522	27日
47	4/23	政府	歯磨き粉	96	27日
48	4/23	政府	ロープ	105	27日
49	4/23	政府	仮設トイレ用消臭液	720	27日

50	4/23	政府	ヘルメット	150	27日
51	4/23	政府	歯磨きセット	600	27日
52	4/23	政府	シャンプー	3,120	27日
53	4/23	政府	リンス	3,120	27日
54	4/24	政府	歯磨きセット	5,040	27日
55	4/25	政府	使い捨て手袋	2,000	27日
56	4/26	政府	ビニール袋	46,900	27日
57	4/23	政府	コーン コーンベッド	100 100	28日
58	4/23	政府	歯ブラシ	600	28日
59	4/23	政府	タオル	500	28日
60	4/23	政府	ビニール手袋	2,500	28日
61	4/25	政府	水タンク (大)	60	28日
62	4/23	政府	間仕切り用 段ボール	200	29日
63	4/23	政府	土嚢袋	44,000	29日
64	4/23	政府	ボディソープ	3,006	29日
65	4/23	政府	レインコート	380	29日
66	4/23	政府	使い捨てカイロ	8,640	29日
67	4/24	政府	レインコート	100	29日
68	4/24	政府	プラスチック スプーン	5,000	29日
69	4/24	政府	土嚢袋	1,000	29日
70	4/25	政府	土嚢袋	20,000	29日
71	4/25	政府	水タンク (小)	300	29日
72	4/27	政府	便座 (和洋アダプタ)	100	29日
73	4/27	政府	電池 (単一、単二、単三 各 1,000)	3,000	29日
74	4/27	政府	水タンク (小)	280	29日
75	4/23	政府	電気ポット	60	30日
76	4/23	政府	除菌スプレー	504	30日
77	4/24	政府	パーテーション	2,100	30日
78	4/26	政府	ヘッドライト	500	30日
79	4/26	政府	ペーパータオル	1,000	30日
80	4/26	政府	ヘルメット	625	30日
81	4/27	政府	段ボール製簡易ベッ ド	800	30日

82	4/27	政府	ペーパータオル	3,000	30日
83	4/27	政府	歯ブラシ 歯磨き粉	3,000	30日
84	4/27	政府	仮設トイレ用 消毒液	500	30日
85	4/27	政府	箱ティッシュ	3,000	30日
86	4/23	政府	授乳ブラジャー	160	1日
87	4/23	政府	ブルーシート	25,200	1日(自治体備蓄分及び韓国協 力分を除く 8,800)
88	4/25	政府	ブルーシート	2,000	1日
89	4/27	政府	紙コップ	3,000	1日
90	4/27	政府	割り箸	2,850	1日
91	4/26	政府	レインコート	125	2日
92	4/26	政府	入浴セット (石鹸・シャンプー・ リンスのセット)	1,200	2日
93	4/27	政府	トイレット ペーパー	3,000	2日
94	4/27	政府	入浴セット (シャンプー、リン ス、石鹸)	3,000	2日
95	4/27	政府	土嚢袋	100,000	2日
96	4/27	政府	レインコート	3,000	3日

●進行中の案件

	日	要請元	物資	数量	状況
1	4/20	政府	仮設トイレ	500	26日までに360到着済。 残り140は、現対本部と送 付先調整中。
2	4/20	政府	携帯充電器	1,800	1日までに1,500到着済。 残りは2日到着予定。
3	4/21	政府	たたみ	調整中	内閣府と調整中。 別途、業界団体が1,700を 提供済。
4	4/23	政府	ビニール袋	33,300	3,300は29日到着済。 残りは4日発送・到着予定。
5	4/23	政府	ラップ	240	4日発送・到着予定。
6	4/23	政府	紙コップ	4,500	4日発送・到着予定。

7	4/23	政府	紙皿	11,400	7,200は29日到着済。 残りは4日発送・到着予定。
8	4/23	政府	ガムテープ	100	4日発送・到着予定。
9	4/23	政府	マットレス	3,560	2日までに2,340到着済。2 日までに990は発送済。残 りは6日以降発送予定。
10	4/23	政府	カーテン カーテンレール	30	8日発送・到着予定。
11	4/23	政府	下着(上・下)	30,839	3,811は30日に到着済。 11,328は2日に到着済。 5,700は3日発送済。10,000 は6日以降に発送予定。
12	4/23	政府	割り箸	68,000	4日発送・到着予定。
13	4/23	政府	住居用 紙製ワイパー	100	4日発送・到着予定。
14	4/23	政府	モップ	100	8日発送・到着予定。
15	4/23	政府	バケツ	100	8日発送・到着予定。
16	4/23	政府	雑巾	400	4日発送・到着予定。
17	4/23	政府	ほうき	120	4日発送・到着予定。
18	4/23	政府	ちりとり	120	4日発送・到着予定。
19	4/23	政府	軍手	1,080	4日発送・到着予定。
20	4/23	政府	消臭スプレー	654	120は28日到着済。 残りは4日発送・到着予定。
21	4/23	政府	身体用消臭剤	120	4日発送・到着予定。
22	4/23	政府	長靴	331	3日到着予定。
23	4/23	政府	耳栓	1,000	500は28日到着済。残りは 4日発送・到着予定。
24	4/24	政府	ラバーカップ	20	8日発送・到着予定。
25	4/24	政府	生理用品	108	4日発送・到着予定。
26	4/24	政府	紙皿	2,160	4日発送・到着予定。
27	4/24	政府	塩素系漂白剤	20	4日発送・到着予定。
28	4/24	政府	台所用漂白剤	204	4日発送・到着予定。
29	4/24	政府	紙コップ	4,500	4日発送・到着予定。
30	4/24	政府	布テープ	30	4日発送・到着予定。
31	4/24	政府	箱ティッシュ	60	4日発送・到着予定。
32	4/24	政府	トイレット ペーパー	1,440	4日発送・到着予定。
33	4/24	政府	ペーパータオル	20,400	4日発送・到着予定。
34	4/27	政府	ブルーシート	30,000	2,460は30日に到着済。 残りは手配中。

35	4/27	政府	紙皿	196,800	1日までに108,000は到着済。残りは4日到着予定。
37	4/27	政府	消臭剤	506	3日到着予定。
38	4/28	政府	ベビー用品	5,812	1,506は30日までに到着済。 2日までに4,024発送済み。 残りは6日以降発送予定。
39	5/2	政府	衣類用洗剤	300	3日発送済、4日到着予定。
40	5/2	政府	住居用 紙製ワイパー	50	3日発送済、4日到着予定。
41	5/2	政府	住居用 紙製ワイパー 交換シート	400	3日発送済、4日到着予定。
42	5/2	政府	粘着クリーナー	50	3日発送済、4日到着予定。
43	5/2	政府	粘着クリーナー 交換シート	300	3日発送済、4日到着予定。
44	5/2	政府	トイレブラシ	130	3日発送済、4日到着予定。
45	5/2	政府	ランタン	40	3日発送済、4日到着予定。
46	5/2	政府	ビニール袋 (45L・黒)	20,000	手配中。
47	5/2	政府	ビニール袋 (45L・透明)	20,000	手配中。
48	5/2	政府	ガムテープ	100	手配中。
49	5/2	政府	ペーパータオル	230	手配中。
50	5/2	政府	リンス	100	手配中。
51	5/2	政府	カミソリ	200	手配中。
52	5/2	政府	殺虫剤	400	手配中。
53	5/2	政府	仮設トイレ用 消臭液	2,500	6日発送予定。
54	5/3	政府	トイレ掃除用 洗浄剤	150	手配中。
55	5/3	政府	懐中電灯	182	手配中。
56	5/3	政府	プラスチック	500	手配中。
57	5/3	政府	ビニール袋 (90L・透明)	20	手配中。
58	5/3	政府	PPロープ	50	手配中。
59	5/3	政府	養生テープ	200	手配中。
60	5/3	政府	パーテーション	30	手配中。
61	5/3	政府	紙皿	20,000	手配中。
62	5/3	政府	アレンジケース	50	手配中。
63	5/3	政府	置き型噴霧式防 虫剤	20	手配中。

【サプライチェーン（自動車）】

<トヨタ自動車>

- トヨタ自動車九州（福岡県宮若市等／完成車及び部品工場）は、地震の影響を受け、4/15（金）及び4/16（土）の稼働を停止。
- 4/17（日）、トヨタ自動車九州のみならず、4/18（月）から段階的に国内の完成車組立てラインの過半の稼働を停止することを発表。
- 4/20（水）、一部の工場を除き、4/25（月）以降段階的に国内の完成車組立てラインを稼働する旨発表。
- 4/27（水）、5/6（金）から5/14（土）の間、全ての完成車組立てラインを稼働させる旨発表。
- 今後も部品の供給状況等を継続的に確認しながら稼働を判断。

<ダイハツ工業>

- ダイハツ九州中津工場（完成車）及び久留米工場（エンジン）は、4/16（土）に地震により稼働を停止。
- その後の確認により、工場自体には地震の影響は無かったものの、サプライヤーからの部品の供給状況を踏まえ、4/18（月）から4/22（金）まで稼働停止を決定（4/17）。
- 4/22（金）、4/25（月）～28日（木）の間、稼働する旨発表。
- 4/27（水）、5/9（月）～5/13（金）の間、稼働する旨発表。
- 5/16（月）以降の稼働については、今後、部品の供給状況等を見ながら判断。

<本田技研工業>

- 本田技研工業熊本製作所（熊本県大津町（おおづまち）／二輪車完成車工場）は、4/14（木）夜から地震により稼働を停止。
- 工場建屋内の被害状況や、被災した部品メーカーからの部品の供給状況などを踏まえ、4/28（木）まで稼働を停止していたが、5/6（金）より一部稼働を再開することを決定。今後、状況に応じ段階的に生産を再開し、8月中旬の完全復旧を見込む。

<アイシン九州>

- 自動車のドア部品やエンジン部品を製造するアイシン九州（熊本市）は、地震により4/15（金）より稼働を停止。
- 生産ラインの確認作業を継続中であり、現時点で稼働の見通しは立っていないことから、親会社のアイシン精機は、代替供給（金型を愛知県に運んで愛知で生産、海外から調達など）による対応を開始。

<ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング>

- 車載用半導体を製造する川尻工場（熊本市南区）が15日（金）から稼働停止。22日（金）から一部工程において生産再開。

<三菱電機パワーデバイス製作所>

- 自動車用パワー半導体等を製造する熊本工場（合志市（こうしし））が14日（木）夜から稼働停止。5月9日（月）の一部生産再開を目指して活動を展開。

【中小企業等】

○平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関して熊本県内全域に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、①特別相談窓口の設置、②災害復旧貸付の実施、③セーフティネット保証4号（中小企業信用保険法第2条第5項第4号）の実施の決定、④既往債務の返済条件緩和等の対応、⑤小規模企業共済災害時貸付の適用の措置を講じた。

また、窓口における親身な対応や資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、中小企業庁及び財務省の連名で、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫に対して、中小企業庁名で全国信用保証協会連合会に対して発出。（4月15日）

5月3日時点での相談窓口への相談件数は、3, 112件（5月3日）

○大分県の日本政策金融公庫の支店、商工中金の支店、大分県信用保証協会、大分県の各商工会議所、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会の相談窓口体制を整備。商店街については、全国商店街振興組合連合会に整備。（4月18日）

5月3日時点での相談窓口への相談件数は、242件（5月3日）

○下請法上の留意点（Q&A）について、製造局等において所管団体へ周知を実施（4月15日）経済産業大臣名（他省庁所管業界は主務大臣との連名）でも、業界団体代表者（863団体）に対して要請。（4月25日）

○下請取引対策として、全国48か所の「下請かけこみ寺」に「特別相談窓口」を設置（4月18日）。

○中小企業・小規模事業者の状況を直接把握し、その対応策を政府一丸となって進めるため、林経済産業大臣を本部長、鈴木経済産業副大臣を副本部長とする「総合中小企業対策本部」を設置。

・ 中小企業庁次長及び担当課長他2名を現地向けて派遣。（4月18日）

・ 19日（火）は、熊本県庁に訪問した後、健軍商店街、熊本総合鉄工団地、熊本商工会議所、熊本県商店街振興組合連合会、商工中金熊本支店を視察。20日（水）は熊本県よろず支援拠点、託麻商工会、熊本県信用保証協会、日本政策金融公庫熊本支店、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会を視察。

・ 視察と同時に、被災地域で利用可能な中小企業者向けの支援策をまとめたハンドブックを現地で配布（4月19日～）。20日夜、他省庁施策も含めた第二版を発行し、支援機関・関係団体等を通じて被災地域に配布。25日、激甚指定を踏まえた施策を追加した第三版を発行。

・ 中小企業関係機関と、中小企業の被災状況や、被災中小企業救済に係る取組状況、今後取り組むべき施策の在り方等について情報共有と意見交換を行うため、林大臣、鈴木副大臣ご出席の下、「熊本地方地震災害総合中小企業対策本部協議会」を開催。（4

月25日)

- 小規模企業共済災害時貸付について、貸付金利の無利子化、貸付限度額の引上げ、償還期間の延長及び据置期間の設定等、危急の事業資金の確保のための支援を拡充。(4月20日)
- (独) 中小企業基盤整備機構において、被災中小企業・小規模事業者の経営課題の解決に向けた支援を行うための現地拠点として、「中小企業復興支援センター熊本」をくまもと大学連携インキュベータ内に開設。各種支援策や経営に関する相談に無料で応じる。(4月21日)
- 中小企業経営承継円滑化法に基づく申請書・報告書(①非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予の前提となる認定申請、②同認定に係る年次報告、随時報告、臨時報告、合併報告、株式交換等報告、③同認定に係る贈与者が死亡した場合の確認申請)について、提出期限内に提出できない事業者に対する期限の延長を措置(4月21日)
- 公募中であった、小規模事業者持続化補助金、地域創業促進支援事業、地域・まちなか商業活性化支援事業、中小企業活路開拓調査・実現化事業について、災害救助法適用地域の事業者に対し、公募期間を延長。(4月22日)
- 商工会、商工会議所、中小企業等協同組合、商店街振興組合に対し、法律で義務付けられている総会または総代会の開催について、熊本地震の影響により定款に定める期間内に通常総(代)会を開催することができない場合でも柔軟に対応する旨通知。(4月22日)
- 災害救助法適用地域の事業者には対しては被災状況に応じてきめ細かく弾力的・迅速な対応に努めるよう、共済事業を行う事業協同組合及び協同組合連合会に要請。(4月22日)
- 熊本県よろず支援拠点において、専門家による被災中小企業・小規模事業者の事業回復に向けた特別相談対応(当分の間、土日祝日も受付)を開始。(4月22日)
- 今般の地震が「激甚災害法」に基づく激甚災害に指定されたことを踏まえ、被災中小企業等に対し、①政府系金融機関による災害復旧貸付の金利引下げ、②一般保証とは別枠の災害関係保証の適用といった特例を措置。(4月25日)
- 今般の災害により影響を受けた中小企業に対して、返済猶予への柔軟な対応、提出書類の簡素化、契約手続の迅速化等、更なる負担軽減措置を実施。(4月25日)
- (株) 全国商店街支援センターが抱える専門家のうち、九州に拠点を置いている20名程度を、九州地域の商店街に順次派遣し、被災商店街・周辺商店街に対するよろず相談に対応。また専門家の派遣要請にも対応。(4月25日)
- 被災地の中小企業等からのリースの支払猶予や契約期間延長の申込みがあった場合の支払条件変更等の対応について要請する通知文書を、リース事業協会及び日本自動車リ

一ス協会連合会に対して発出。(4月25日)

○大分県からの要請を受け、セーフティネット保証4号の対象地域として、既に指定している熊本県全域に加え、観光業等に影響が大きい大分県全域を追加(4月26日)。(今後、他の九州各県への影響も聞いた上で更なる対策の必要性を検討。)

○被災地域の中小企業・小規模事業者に対する官公需における一層の受注機会の増大を図るため、各府省や都道府県等に対して配慮を要請。(4月27日)

○27日付で公募を開始した補助金(海外事業再編戦略推進支援事業、海外ビジネス戦略推進支援事業、ふるさと名物応援事業補助金(地域産業資源活用事業・小売業者等連携支援事業)の2次公募、ふるさと名物応援事業補助金(低未利用資源活用等農商工等連携支援事業)の2次公募、ふるさと名物応援事業補助金(JAPANブランド育成支援事業))について、災害救助法適用地域の事業者に対し、公募期間を延長。(4月27日)

○小規模事業者経営改善資金(マル経)融資について、商工会、商工会議所の経営指導員が濃密な指導を行うこと等により経営指導期間にかかわらず融資の推薦を行うことなどを実施団体(全国商工会連合会商工会、日本商工会議所)に要請。(4月28日)

○鈴木副大臣は、別府市及び由布市を訪問し、被害状況を確認するとともに、大分県知事、別府市長、由布市長、観光関係者、中小企業・小規模事業者と意見交換を行った。(5月1日)

○特許庁は、地震の影響に伴う特許出願等に係る救済手続等をHPで周知するとともに、専用の「手続電話相談窓口」(TEL03-3581-1101:内線5000, 5100, 5200)を開設(4月27日18時時点で相談件数18件)。各国・地域の知財庁に対しては、外国出願等の所定の手続や連絡ができなかった日本出願人及び代理人に対する救済措置を要請中(4月21日時点で131庁・機関に要請済み)。HPにおいて、各国における救済措置についての情報を提供(4月21日掲載済み)。(独)INPIITの熊本県知財総合支援窓口(※)のサービス業務を再開(4月26日)。それに伴い「臨時知財総合支援窓口」(TEL03-3581-3446)での電話による相談を終了(4月25日)。

※受託先は熊本県工業連合会で、施設は熊本県産業技術センターに入居。

○輸出入に係る許可書等を紛失した者や、当該許可書等の有効期限延長手続を行えない者に対し、交付手続の弾力的運用(許可書の再発行等)を行う。(4月20日午後に関省貿易管理HPで通知)

※現時点では、許可書等の紛失についての連絡・相談は寄せられていない。

【その他】

○防災連絡会議を設置(4月14日)

○防災連絡会議を開催(4月15日)

○緊急災害対策本部を設置(4月16日)

取扱注意

○熊本県への派遣：経済産業省（本省、九州経済産業局及び九州産業保安監督部）から熊本県へ27名を派遣（5月4日6:00）

平成28年熊本地震についての国土交通省の対応状況

国土交通省の主な対応状況

(1) 住環境

■二次的避難所の確保

- ・全旅連等に九州全域の旅館・ホテルへの被災者の受入れを要請し、保健師が聴取した利用希望をもとに、5月4日現在、旅館・ホテル（熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県）において、1,482名を受入決定済。
- ・八代港での民間フェリー「はくおう」による入浴、食事、宿泊サービスを4月23日から開始。5月3日までに1,196名が利用。

■建築物、宅地の危険度判定

- ・被災建築物については、18市町村で50,099件実施（5/2現在）。4月30日までに当初予定分（約37,000件）を完了。
- ・被災宅地（擁壁倒壊（ようへきとうかい）、滑動崩落（かつどうほうらく）、液状化）については、熊本県で判定士により3市町村（熊本市、益城町、西原村（にしはらむら））で実施中。6,254件実施済み（5/1現在）

■応急的な住まいの確保等

- ・公営住宅等について、全国で10,050戸を確保し、443戸入居決定済み
 - ① 熊本県内では、計496戸を確保。51戸入居決定済。
 - ② 九州全県（熊本県含む）では、3,986戸（うちUR住宅367戸）を確保。378戸入居決定済み。
 - ③ 九州以外の都道府県では被災者がすぐにでも入居可能な状態の公営住宅等を計6,064戸確保。65戸入居決定済み。

- ・民間賃貸住宅の空室提供について、県からの協力要請を受けた不動産業界団体において、被災者の申込を受けた約 1,680 戸の空室を順次提供 (5/2 集計分)。
- ・応急仮設住宅については、西原村(にしはらむら)50 戸 (木造)、甲佐町(こうさまち)50 戸の建設に着手 (4/29)。引き続き、市町村からの要望に応じて、建設用地の選定を進め、順次建設に着手 (熊本市は約 300 戸の建設を公表 (4/30))。
- ・応急仮設住宅の建設業務支援のため、U.R、地方公共団体職員による支援体制を強化 ※4/25 より 8 名派遣。順次追加し、5/2 以降 14 名体制

■飲料水等の確保

- ・熊本港にて、飲料水の給水、入浴・トイレ提供等(巡視船 2 隻)
- ・下水処理場及び下水管は機能を確保。詳細調査を実施中。また、仮設トイレのし尿は熊本県、熊本市の処理場で受入中。

(2) 物流

- ・きめ細かいニーズ把握(タブレット端末を活用)により調達された物資について、物流事業者の協力の下、各避難所等へ輸送

<参考：営業用トラック輸送の手配実績 (5 月 4 日 10 時現在)>

幹線物流 (プッシュ型)	: 138 件
幹線物流 (プル型 被災自治体から国に依頼があったもの)	: 17 件
その他 (熊本県・熊本市から同県トラック協会に依頼があったもの)	: 112 件

(3) 交通

■道路関係

○復旧の見込みと現状

- ・大分自動車道 湯布院 (ゆふいん) IC～日出 (ひじ) JCT (17km) の応急復旧工事が順調に進めば、ゴールデンウィーク明けに一般開放予定

※橋梁高所部で主桁及び支承損傷あり。応急対策作業中

- ・阿蘇大橋地区斜面崩壊（国道 57 号・国道 325 号）
 - ※阿蘇大橋地区の応急復旧に向けた工事用進入路の準備中
 - ※国道 3 2 5 号阿蘇大橋の応急的な迂回路確保のため、県道等の復旧作業中
 - ・その他、熊本県・大分県・宮崎県内の国道・県道・市町村道 350 箇所程度で通行止め
- 広域的な渋滞対策の調整の場（整備局、県、市、警察等）を設置し、利用 IC の誘導による熊本市内への流入分散の対策等を実施

■鉄道関係

○運転休止

- ・ J R 九州 豊肥線（肥後大津（ひごおおつ）駅～豊後荻（ぶんごおぎ）駅）
- ・ 南阿蘇鉄道 全線

■空港関係

- ・ 熊本空港：現在、旅客便は通常の約 8 割（60 便程度）運航中。今後も約 8 割の旅客便が運航される予定。
 - ※応急復旧を進め、5 月中旬に 4 つの搭乗ゲートの待合室が使用可能となり、被災前の運航便数に対応可能
- ・ 九州の他の空港：通常どおり運用中。福岡～鹿児島間に臨時便を運航

（4）土砂災害等 3 日からの雨による新たな土砂災害の報告なし

- ・ 重点箇所（阿蘇大橋地区、火の鳥温泉地区、高野台地区、立野川、山王谷川）
 - ・ 阿蘇大橋地区：斜面对策については、直轄砂防災害関連緊急事業により実施することを決定（4/30）
 - ・ 山王谷川他：県が家屋被害拡大防止のため、応急対策を実施中。
- ・ 緊急度の高い危険箇所 1,155 箇所を TEC-FORCE が現地点検を完了。応急的な対策や警戒が必要な箇所は 131 箇所。
- ・ 土砂災害による二次災害防止
 - ・ 要請に応じ西原村、南阿蘇村等の自治体へ助言（4/22 土砂災害対策アドバイザー班設置）
 - ・ ツイッター等による注意喚起

- 熊本県が管理する緑川水系木山川等3水系4河川（水位周知河川）で、5月2日より早期の警戒情報の発信のため水防警報の基準水位を引き下げ

市町村支援等

○TEC-FORCE のべ6,915名(4日現在289名)

自治体所管施設の被災状況調査を代行。激甚災害指定に係る所要期間の短縮に貢献。

○リエゾン のべ1,046名(4日現在50名)

- 熊本県庁4、熊本市3、益城町2、御船町2、嘉島町2、西原村3、南阿蘇村4、菊池市2、宇土市3、大津町2、阿蘇市2、菊陽町2、甲佐町2、大分県庁2、熊本現対本部10、八代港5

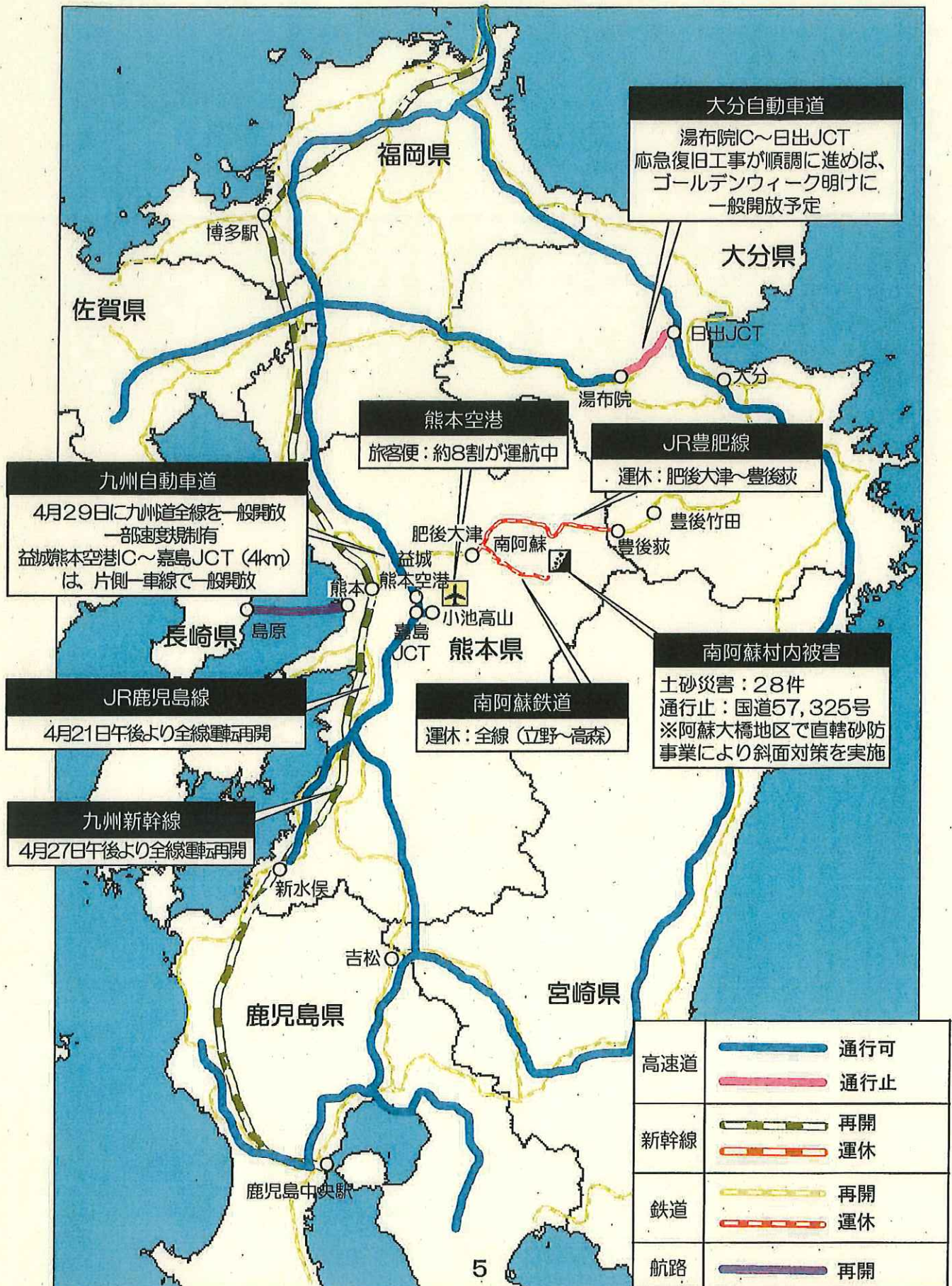
○照明車、対策本部車、衛星通信車等 64台 ※2日79台

○海洋環境整備船及び海上保安庁巡視船等 138隻・日 ※熊本、八代等5港

熊本地方を震源とする地震について

国土交通省関連

※5/4 10:00現在



I. 避難所の確保

①一次避難所

- ・学校、公民館などの公的施設

②二次避難所

- (1) 宿泊施設
1,482名受入決定済
(5/4現在)
- (2) 船舶
1,196名受入(5/3現在)

被災建築物 応急危険度判定 の実施(4/15～)

18市町村、50,099件実施
(5/2現在)

※4/30までに当初予定分は完了(約37,000件)

※住民等から要望を受けた一部の市町村において判定を追加で実施(熊本市、宇土市、宇城市、西原村、御船町、嘉島町、益城町、氷川町)

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供

- ・熊本県 : 70戸 5/3抽選
- ・熊本市 : 250戸 5/3～5/5抽選
- ・その他市町 : 176戸 (うち入居決定51戸)
- ⇒ 熊本県内計 : 496戸 (うち入居決定51戸)

・U R : 367戸 (うち入居決定 22戸)

・熊本県以外の九州各県 : 3,123戸 (うち入居決定305戸)

⇒ 九州全体計 : 3,986戸 (うち入居決定378戸)

・九州以外の都道府県 : 6,064戸 (うち入居決定65戸)

⇒ 全国計 : 10,050戸 (うち入居決定443戸)

②民間賃貸住宅の空室提供※

・県から協力要請を受けた不動産業界団体が無料電話相談窓口を開設(4/25)

・被災者の申込みを受け順次空室を提供 : 約1,680戸(5/2集計分)

※応急仮設住宅の要件に該当する者については、借上げ型仮設住宅(いわゆる、みなし仮設)として提供される

③応急仮設住宅の建設

- ・西原村50戸(木造)、甲佐町50戸の建設に着手(4/29)
- ・引き続き、市町村からの要望に応じ、建設用地の選定を進め、順次建設に着手(熊本市は約300戸の建設を公表(4/30))
- ・UR、地方公共団体職員による支援体制を強化(4/25より8名派遣 順次追加し、5/2以降14名体制)

III. 恒久的な住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

①被災者生活再建支援金制度

②住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

・電話相談(4/15～)

③再建・補修等の相談体制の整備

- ・電話相談(4/26～)
- ・専門家の派遣(4/29～)

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

平成28年熊本地震の環境省関連の対応について

平成28年5月4日

1. 廃棄物対策

<p>支援体制</p>	<p>○環境省九州地方環境事務所による「現地支援チーム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 熊本県現地支援チーム(熊本市内) … 県内被災地域支援の司令塔(20名規模) ➢ 熊本市役所にリエゾンを2名派遣 <p>※上記以外に、福岡県の現地支援チームで適宜活動</p>
<p>現在の課題と対応</p>	<p>①し尿処理</p> <p>○し尿収集・処理体制については概ね整備済</p> <p>②生活ごみ等の処理</p> <p>○生活ごみの収集・運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体から「ごみ収集車」を派遣し、4/21から順次支援中。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 益城町: 神戸市から9台の支援 ⇒ 熊本市: 福岡市・広島市・北九州市・京都市等から50台の支援 ⇒ 西原村: 佐賀市から2台 ⇒ 菊池環境保全組合(2市2町): 鹿児島市から3台 ・ 他自治体の「焼却施設」で4/21から順次受入れ中。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 熊本市: 福岡市等7団体で受入れ ⇒ 阿蘇広域行政事務組合(1市3町2村)・由布市: 大分市で受入れ ⇒ 菊池環境保全組合(2市2町): 久留米市で受入れ <p>○片付けがれき等の収集・運搬、処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市: 自衛隊協力期間(4/28~5/3)終了後の収集・処理体制を強化。(収集体制) 県外自治体や県内事業者からの派遣台数の増強、県外民間事業者の協力によるGW期間中の特別派遣 (処理体制) 被災により停止していた東部環境工場の焼却炉2炉のうち1炉で5/1に運転再開し、東部区域の生活ごみの焼却を再開 <p>③災害がれきの処理</p> <p>○家屋等解体に係る財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋等の解体費用について、災害等廃棄物処理事業費補助金の対象とすることとした。今後、事務手続き等について関係自治体等への丁寧な周知と説明を実施予定。 <p>○仮置場の管理・新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連休に入り、ボランティア活動等により、片づけがれきの搬入が増加していることから、仮置場を拡充(5/2時点で54ヶ所)。

2. アスベスト対策

現在の課題と対応	<p>①アスベストの飛散防止について周知</p> <ul style="list-style-type: none">○関係省庁(防衛省等)や熊本県・熊本市などに、応急措置として現場でとるべき行動をまとめた1枚紙を送付(4月18日)。○解体時のアスベスト飛散防止対策について、環境省の「災害時における石綿飛散防止に係る取り扱いマニュアル」(平成19年8月)に沿った対応を行うよう、熊本県・熊本市、大分県・大分市に通知し、熊本県からも県内市町村や関連団体に通知(4月20日)。 <p>②防じんマスクの提供</p> <ul style="list-style-type: none">○(一社)日本アスベスト調査診断協会から、応急危険度判定用として300個の防じんマスクを熊本県に提供。○(公社)日本保安用品協会を通じて、ボランティア、被災住民用に防じんマスク(計12,000枚)を熊本県に送付(4月22日)し、到着を確認(4月25日)。益城町役場及び同町災害ボランティアセンター等で配布開始(4月26日)。○厚生労働省(熊本労働局を通じて防じんマスク等を配布)とも連携。
----------	---

3. 被災ペット対策

支援体制	<p>○ 職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 現地支援(熊本県・熊本市と協力して調査、意見交換)<ul style="list-style-type: none">◆ 環境本省の動物愛護担当者から延べ2名を派遣(4月19日～)◆ 被災ペット対策に関して現地対策本部対応者を1名派遣(4月28日～)
現在の課題と対応	<p>①避難所等における被災ペット対策</p> <ul style="list-style-type: none">○被災者の心のケアの観点から、適切なペット対応の確保<ul style="list-style-type: none">・九州各県等からの応援職員による避難所等の巡回・指導(～5月1日)。・自動車に同行避難されている人々への対応(熊本市が避難所の再編に際して、ペット同伴可能な避難所の確保について調整中) <p>②仮設住宅でのペット対策</p> <ul style="list-style-type: none">○ペット同伴可能な仮設住宅の整備を熊本市、益城町に要請し、調整中。 <p>③被災ペットの一時預かり等</p> <ul style="list-style-type: none">○熊本県獣医師会「災害救護対策本部」等による活動と連携(4月22日～)<ul style="list-style-type: none">・相談窓口を開設して、無料診察や一時預かりの斡旋を行うとともに、日本獣医師会が診察補助券(1万円)を被災者に配布(5月～)し、預かりも支援。・やむを得ない理由でペットの一時預かり体制の早期整備に向けて調整中。 <p>④迷子ペット対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none">○迷子ペットを熊本市動物愛護センター等で収容し、返還

丸川環境大臣 現地調査報告

平成 28 年 5 月 4 日
環 境 省

1. 日程

○平成 28 年 5 月 3 日 (火・祝) 11:00~18:00

2. 訪問先及び訪問概要

(1) 熊本県庁

○蒲島熊本県知事との意見交換

・家屋・事業所の解体費用の補助について要望があり、補助対象とする旨を回答。

○自衛隊第 8 師団への御礼

(2) 熊本市東部環境工場

○ごみ焼却施設の被災及び復旧状況の現地確認

○大西熊本市長との意見交換

・家屋や事業所の解体費用の補助について要望があり、補助対象とする旨を回答。

(3) 熊本市動物愛護センター

○被災ペット対策の取組状況の現地確認及び
センター職員との面会

(4) グランメッセ熊本

○被災ペット対策の取組状況の現地確認及び
ペット相談コーナーでの獣医師との面会

○仮設トイレのし尿くみ取り状況の現地確認

(5) 益城町総合運動公園

○被災ペット対策の取組状況及び
ペット連れの避難者用テントの現地確認

(6) 益城町仮置場

○仮置場 (2ヶ所) の運営状況に関する現地確認



(熊本市東部環境工場)



(グランメッセ熊本の仮設トイレ)



(益城町既存仮置場)



(熊本市動物愛護センター)

避難所等における当面の課題

内閣府

○避難者の生活改善のためには、仮設住宅等を早急に整備し避難所が早期解消できる環境を整えることが重要。
○避難所が解消できるまでの間は以下の取り組みにより、できる限り生活環境の改善を図る。

避難所の環境改善

避難所の環境改善

ニーズ把握

・行政職員、ボランティア等による避難所ニーズの集約

健康確保、感染症対策

・避難所の衛生確保(消毒液、ハンドソープなど必要な物資の調達、トイレの衛生確保、ゴミの管理)
・保健師等の巡回(健康管理・感染症予防の啓発・指導、感染者の適切な隔離)

暑さ対策等快適性の確保

・ダンボールベッド、洗濯機、冷蔵庫等の調達や設置場所の確保
・入浴場所についての情報提供

プライバシー保護・防犯

・間仕切りの調達・設置
・女性用トイレ・更衣室・授乳室の確保

要配慮者へのケア※1

要配慮者の二次避難支援

乳幼児・子供

※1 在宅の要支援者へのケアは別途対応

・宿泊施設等の紹介
・アレルギー対策(アレルギー対策食品の支給、保健師等の巡回)・子育てケアNPOの活用
・遊び場の確保(学校、児童福祉施設等の活用)

高齢者、障害者

・保健師等の巡回(健康管理、指導) ・視覚・聴覚障害者への情報提供手段の確保
・体調が悪い高齢者、障害者には、福祉避難所・宿泊施設等を紹介

妊産婦

・保健師等の巡回 ・ストレスによる妊娠中の健康問題
・必需品の確保(乳児用の液体ミルク等) ・宿泊施設等を紹介

車中泊対策

エコノミークラス症候群対策

・保健師等の巡回(予防のための啓発・指導) ・避難所外のテントの活用を検討※2
・弾性ストッキングの適切な使用指導 ・宿泊施設等を紹介 ・トイレの増設・改善

その他

避難所運営

・物資調達のタブレットの活用、NPO・ボランティアによる運営支援(将来的には避難者による自主的な運営の確立を目指す)、自衛隊による炊き出しの活用

適切な情報提供

・り災証明書等手続き、二次避難先等に関する情報を毎朝提供
・テレビ、ラジオ等の設置

※2 テントの活用にあたっては、雨天時対策、熱中症対策、防犯対策等の課題を解決する必要がある。

避難生活改善行動その①「避難所の環境改善」

- 避難所の環境改善の重要な観点として、①健康確保、②快適性確保、③プライバシー保護・防犯に着目して対応
- **避難所運営に長けたボランティア**の協力を得て環境改善し、その知見を避難者自身に伝達することで、**徐々に避難者自身による避難所運営**を目指す
- **被災者生活支援チーム**(内閣府、厚生労働省)、**熊本地震・支援団体火の国会議**(ボランティア団体、熊本県・現地対策本部)、**被災市町村**が緊密に連携



①健康確保

- ・消毒液、ハンドソープ等の物資充実
- ・医療支援者(保健師等)による避難所巡回(保健指導等)
- ・感染症対策(留意事項の周知・徹底、感染者の早期発見等)

②快適性確保

- ・ダンボールベッド、洗濯機、冷蔵庫、扇風機の確保
- ・暑さ対策として、夏場までにはクーラーがある避難所に集約するか、クーラーを設置
- ・入浴場所の情報提供
- ・女性や子供を抱える家族の意見等、多様な視点を避難所運営に反映

③プライバシー保護・防犯

- ・間仕切りの設置、女性用トイレ
- ・更衣室・授乳室の確保(性犯罪対策としても有効)



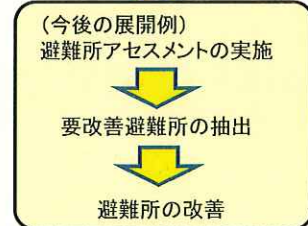
避難所の課題は、現場の工夫で解決されることがほとんど

<例>居室と通路を分離するため、ダンボールを設置(昨年の常総市の避難所)

JVOAD※参加の100を超えるNPOが、毎晩19時より、活動地域・活動内容の報告・調整を行う。加えて相互に補完できる業務について打ち合わせ。(会議名は「熊本地震・支援団体火の国会議」、1回の会議に出席する団体数は20~30団体程度。現対本部、県も可能な限り出席)

※JVOAD：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

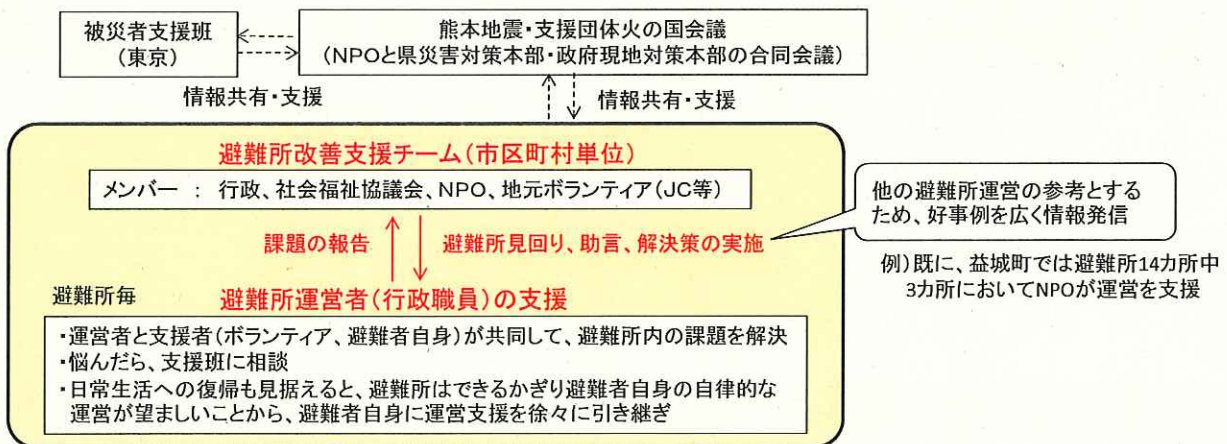
ボランティアの力を最大限に発揮していただける素地は整っている



「避難所の環境改善」の具体作業

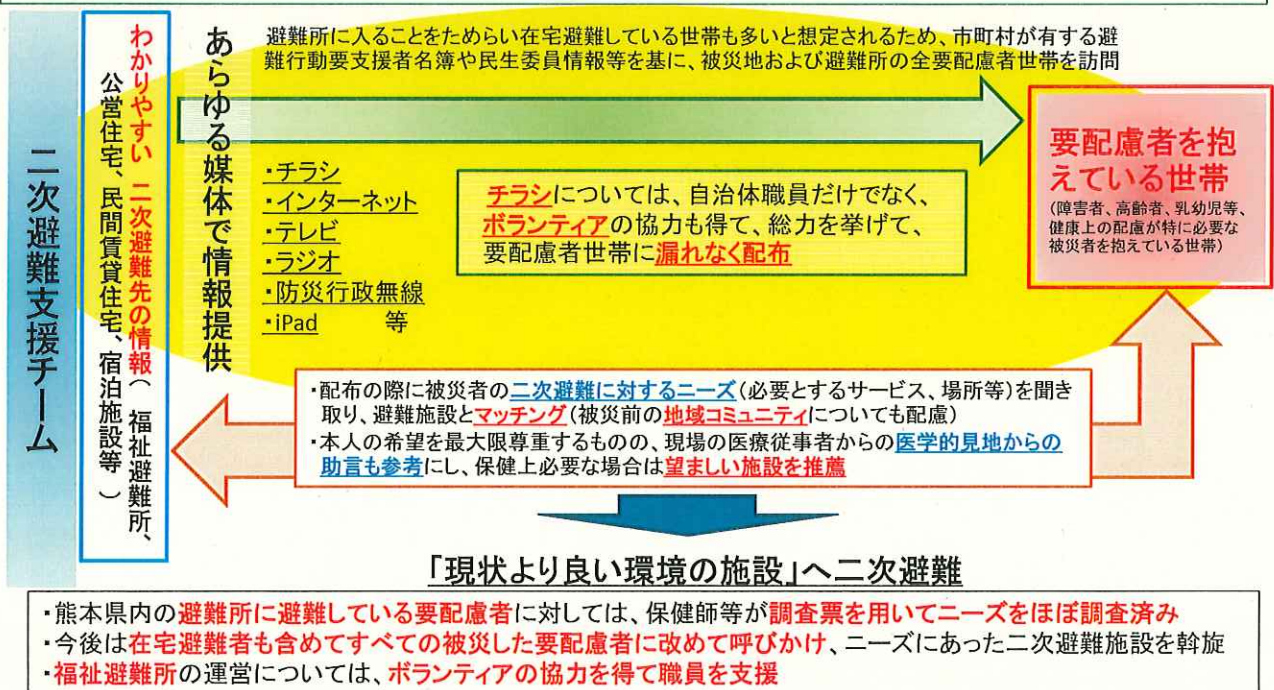
方針 現地において既に進められている「避難所の環境改善」の体制をさらに充実する

- 進め方**
- ①各避難所の環境改善のため、**運営支援者を設定**(ボランティアや比較的健康な避難者に協力を依頼)
 - ②環境改善にあたっては、女性や子供を抱えた家族等、**多様な意見を反映**
 - ③市区町村単位、地区単位等で、各避難所の担当者に助言する「**避難所改善支援チーム**」を設置
(チームには**避難所運営に長けたボランティアにも参画**してもらい、管轄する避難所を見回って助言)
 - ④避難者自身が自律的に運営できるよう、**避難所運営に長けたボランティアの知見を伝達**
 - ⑤特に、**福祉避難所**については専門職員の不足を補うため、**ボランティアの協力を得て運営を重点的に支援**



避難生活改善行動その②「要配慮者の二次避難支援」

- まずは、健康上の配慮が特に必要な**要配慮者を抱えている世帯**に重点化して対応
- **被災者生活支援チーム**(内閣府、厚生労働省、国土交通省)、**熊本地震・支援団体火の国会議**(ボランティア団体、熊本県・現地対策本部)、**被災市町村が緊密に連携**



※並行して、エコノミークラス症候群発症のおそれがある、**車中泊している世帯**に対して、**避難所への移動や、ホテル等への短期宿泊も推奨**

※要配慮者の二次避難完了のめどがついた段階で、一般避難者の二次避難支援へと段階を移行

「要配慮者の二次避難支援」の具体作業

方針

- ・保健師等が把握している避難所にいる要配慮者のニーズに係る情報を活用し、今後は意向調査・マッチング作業へ
- ・今後はさらに、「要配慮者を抱えている在宅避難世帯」への情報提供・マッチングを実施
- ・何度も訪問し、情報提供とマッチングを実施することで、ニーズに応じた二次避難先等への移転を促進
- ・並行して、車中泊世帯に対しエコノミークラス症候群の予防(宿泊施設への短期宿泊等)についての情報提供を実施
- ・要配慮者の二次避難完了のめどがついた段階で、一般避難者の二次避難支援へと段階を移行

対象とする要配慮者の例

- ・乳幼児・子供(特に発達障害や自閉症を抱える子供)
- ・高齢者・障害者
- ・妊産婦

進め方

- ①現地対策本部・県と連携し、広報物(チラシ等)の作成
- ②インターネット、テレビ、ラジオ、防災行政無線等、あらゆる広報媒体への情報提供・協力依頼
- ③ボランティアの協力も得て、対象者全員に情報提供

被災者との接し方

- ①入居可能な二次避難施設(福祉避難所等)のリストの提示
→ ほとんどはここでマッチング
- ②マッチングがうまくいかなかった場合、被災世帯のニーズを確認
- ③ニーズに最も近い二次避難施設の提示
- ④ニーズとのミスマッチが多い場合は、ニーズを踏まえた二次避難施設の充実(考えられるニーズ) 場所、広さ、施設環境、近隣住民との集団避難

1. ボランティアの活動状況 ～社会福祉協議会が運営するボランティアセンターについて～

- 一般の個人ボランティアを受け入れて、被災者の支援活動を行うボランティアセンター。
- 被災地の各市町村社会福祉協議会（以下社協）が、行政や県社協、全社協などと連携して開設・運営。

【各ボランティアセンターの状況】

※5月2日の参加実績（集計は厚生労働省）

	No.	市町村名	開設日	主な活動内容	参加実績 (単位:人)		No.	市町村名	開設日	主な活動内容	参加実績 (単位:人)	
					5/2	累計					5/2	累計
熊本県	1	菊池市	4/19	家屋の片付け	25	508	9	合志市	4/22	要配慮者の生活復旧	38	624
	2	宇土市	4/19	避難所運営サポート、支援物資仕分けなど	72	1,842	10	菊陽町	4/22	避難所の運営サポート、支援物資の仕分け、被災家屋の片付けなど	56	1,307
	3	宇城市	4/19	避難所運営サポート、支援物資の仕分け、在宅の要配慮者の生活復旧など	165	1,487	11	美里町	4/22		5	162
	4	南阿蘇村	4/20	避難所運営サポート、支援物資の運搬など	123	1,643	12	西原村	4/24	家屋の片付け、子どもの遊び相手など	324	1,163
	5	山都町	4/21	ほとんどニーズがない。	0	152	13	甲佐町	4/25	家屋の片付けなど	43	258
	6	益城町	4/21	避難所運営サポート、支援物資の運搬など	505	5,799	14	阿蘇市	4/26		47	667
	7	熊本市	4/22	ボランティア依頼のポスティング作業およびセンターの運営支援	1,096	9,577	15	嘉島町	4/26		99	330
	8	大津町	4/22	避難所の運営支援、清掃活動など	36	1,046	16	御船町	準備中	支援物資の仕分けと運搬など	69	335
大分県	1	由布市	4/20	ニーズがないため4/26新規募集終了。	0	204	2	竹田町	準備中		—	—

当日参加者人数 2,703 人

累計参加者人数 27,104 人

2. 専門的なノウハウなどを有する NPO/NGO の活動について

○内閣府は、ボランティアによる円滑な被災者支援が行われるよう、行政、社会福祉協議会、JVOAD 準備会やボランティア団体の連携・協働を図っている。政府現地対策要員、熊本県関係課、県社協の連携による円滑な被災者支援のため、定期的に会議を行うことが決定した（毎週月曜日、木曜日 10 時 30 分～）。

- ・ JVOAD 準備会が母体となり、熊本県域（一部大分県含む）で活動する NPO/NGO 等の連携会議「熊本地震・支援団体火の国会議（以下、「火の国会議」）」に参加する NPO/NGO 等（以下、NPO 等）支援団体 約 142 団体（活動のための現地調査中の団体含む）
- ・ 避難所の運営支援や環境改善を行う NPO 等が増えている。「火の国会議」において、一部の地域において避難所運営の担当 NPO 等が決定した。多くの NPO 等が現地調査を終え、具体的な支援活動を開始し、支援が多様化しつつある。

○主なボランティア団体の取組状況

- ・ 活動事例：益城町では、有志の宗教家によって傾聴喫茶「カフェ・デ・モンク」が開かれている。カフェ・デ・モンクとは、東日本大震災の被災地で地元の僧侶らが被災者を対象に開いた傾聴活動で、「ケーキやコーヒーをいただきながらモンク（英語で僧侶や寺のこと）に文句を言いながら、ホッと一息つきませんか」という意味。
- ・ その他、主な団体の取組状況

上記 142 団体により、避難所（在宅避難所を含む）の生活環境の改善、炊き出し・食事の提供、物資配布・輸送、瓦礫撤去や家屋の清掃、医療・レスキュー、子どもや子育て世代への支援、ボランティア派遣・ボランティアセンター支援、団体間コーディネート、障がい者や高齢者などの要援護者支援、外国人などのマイノリティ支援等の活動が行われている（JVOAD の分類による）。



出典：カフェ・デ・モンクによる青空喫茶（内閣府）

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

熊本県熊本地方を震源とする地震について

平成 28 年 5 月 4 日 (8:30) 現在
非 常 災 害 対 策 本 部

1. 地震の概要

(1) 発生日時 平成28年4月16日 1:25 (本震)

(2) 震源及び規模 (暫定値)

熊本県熊本地方 (北緯32度45.2分、東経130度45.7分)、深さ12km、マグニチュード7.3

(3) 震度 (気象庁 5月4日07:00)

【14日21:26以降に発生した震度6弱以上の地震】

14日	21:26	震度7	熊本県熊本
14日	22:07	震度6弱	熊本県熊本
15日	0:03	震度6強	熊本県熊本
16日	1:25	震度7	熊本県熊本
16日	1:46	震度6弱	熊本県熊本
16日	3:55	震度6強	熊本県阿蘇
16日	9:48	震度6弱	熊本県熊本

【震度4以上の地震の発生推移】

14日	21時~24時	12回
15日	0時~24時	12回
16日	0時~24時	45回
17日	0時~24時	11回
18日	0時~24時	5回
19日	0時~24時	4回
20日	0時~24時	1回
21日	0時~24時	2回
22日	0時~24時	1回
23日	0時~24時	0回
24日	0時~24時	0回
25日	0時~24時	1回
26日	0時~24時	0回
27日	0時~24時	0回
28日	0時~24時	3回
29日	0時~24時	1回
30日	0時~24時	0回
5月1日	0時~24時	0回
2日	0時~24時	0回

3日	0時～24時	0回
4日	0時～ 3時	0回
	3時～ 6時	0回
	6時～ 7時	0回

※ 5月4日07時現在、震度1以上を観測する地震が1,193回発生。

2. 九州北部地方の気象状況

【九州北部地方の今後の見通し】（気象庁 5月4日 07:00）

- 九州北部地方では、今日4日から明日5日にかけては、高気圧に覆われておおむね晴れる見込み。気温が上がり、最高気温が25度を超える所がある見込み。体調管理に留意。
- 地震により地盤が緩んでいる地域では、引き続き土砂災害に注意。

3. 政府の対応

(4月14日)

- 21:31 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 21:36 総理指示発出
- 21:55 緊急参集チーム協議
- 22:10 非常災害対策本部設置
- 22:13 官房長官会見
- 23:21 第1回非常災害対策本部会議
- 23:25 内閣府情報先遣チーム出発
- 23:55 官房長官会見

(15日)

- 5:59 緊急参集チーム協議
- 7:40 官房長官会見
- 8:08 第2回非常災害対策本部会議
- 10:06 官房長官会見
- 10:40 非常災害現地対策本部設置
- 13:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:07 第3回非常災害対策本部会議
- 16:49 官房長官会見
- 17:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

(16日)

- 2:38 総理指示発出
- 2:38 緊急参集チーム協議
- 3:28 官房長官会見
- 5:10 第4回非常災害対策本部会議
- 5:52 官房長官会見
- 10:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

11:30 第5回非常災害対策本部会議
12:13 官房長官会見
16:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
18:30 第6回非常災害対策本部会議
19:28 官房長官会見

(17日)

10:58 緊急参集于一△協議
11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
11:37 第7回非常災害対策本部会議
12:34 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
17:00 被災者生活支援于一△会合
17:59 緊急参集于一△協議
18:33 第8回非常災害対策本部会議
19:19 官房長官会見

(18日)

11:24 官房長官会見
11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
15:59 緊急参集于一△協議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:34 第9回非常災害対策本部会議
17:43 官房長官会見

(19日)

10:12 官房長官会見
11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:59 第10回非常災害対策本部会議
17:54 官房長官会見

(20日)

11:23 官房長官会見
15:34 第11回非常災害対策本部会議
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:38 官房長官会見

(21日)

11:25 官房長官会見
15:04 第12回非常災害対策本部会議
16:19 官房長官会見
16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

(22日)

10:11 萩生田官房副長官会見

- 16:05 第13回非常災害対策本部会議
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 16:53 官房長官会見
 (23日) 総理による熊本地震に係る被災状況視察
 13:00 第14回非常災害対策本部会議
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (24日)
 09:30 第15回非常災害対策本部会議
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (25日)
 11:11 官房長官会見
 16:11 第16回非常災害対策本部会議
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 17:08 官房長官会見
 (26日)
 10:10 官房長官会見
 14:08 第17回非常災害対策本部会議
 16:19 官房長官会見
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (27日)
 11:25 萩生田官房副長官会見
 11:37 第18回非常災害対策本部会議
 16:27 官房長官会見
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (28日)
 10:10 官房長官会見
 16:00 官房長官会見
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 17:55 第19回非常災害対策本部会議
 (29日)
 総理による熊本地震に係る被災状況視察
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (30日)
 11:00 第20回非常災害対策本部会議
 16:20 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (5月1日)
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (2日)
 15:00 第21回非常災害対策本部会議
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
 (4日)

11:30 第22回非常災害対策本部会議（予定）

16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議（予定）

4. 被害等状況（未確認情報を含む）

（1）人的被害（4月14日からの累計）（消防庁5月4日7:30）

（人）

場 所	死亡	重傷	軽傷
福岡県	0	1	17
佐賀県	0	4	9
熊本県	49	337	1,181
大分県	0	4	22
宮崎県	0	3	5
合計	49	349	1,234

※このほか、震災後における災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により

死亡したと思われる死者数（正式には市町村に設置される審査会を経て決定）17人（熊本県）

※このほか、程度分類未確定な負傷者が58人（熊本県）

【南阿蘇村立野地区阿蘇大橋周辺での活動状況】（警察庁5月4日8:30、消防庁5月4日7:30、防衛省5月4日0:00、国交省5月4日5:00）

警察、消防、自衛隊：熊本県が5月1日に行方不明者捜索の一旦終了を決定

国土交通省：重機7台（内無人重機2台）により作業中

（2）建物被害（消防庁5月4日7:30）

都道府県名	住宅被害			非住家被害		火災 件
	全壊	半壊	一部 破損	公共 建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	
山口県			3			
福岡県		1	230		1	
佐賀県						
長崎県			1			
熊本県	2,452	3,241	17,128	95	351	16
大分県		3	987		1	
宮崎県		2	20			
合計	2,452	3,247	18,369	95	353	16

※上記住家被害のほか、被害分類未確定な住家被害が、28,034棟

（3）道路その他被害・復旧状況

● 道路（国土交通省5月4日5:00）

〔高速自動車道〕

（1路線）

○大分自動車道

【通行止め】

- ・ 湯布院 IC～日出 JCT

※ 橋梁高所橋部の損傷等の応急復旧の工事が順調に進めば、ゴールデンウィーク明けに一般開放予定。

〔国道〕

○直轄国道

【通行止め】1 区間

- ・ 国道 57 号阿蘇大橋地区：斜面崩壊

○補助国道

【通行止め】6 区間

- ※ 国道 325 号阿蘇大橋崩壊

〔県道〕

- ・ 県道通行止め：31 区間

※ 熊本県道 28 号線（熊本高森線）俵山トンネル：覆工コンクリート崩落

● 鉄道（国土交通省 5 月 4 日 5:00）

〔新幹線〕

【休止路線】なし

※ 27 日午後より全線で運転再開

〔在来線〕運転休止：2 事業者 2 路線

【休止路線】

- ・ JR 九州：1 路線 豊肥線（肥後大津～豊後荻）
- ・ 南阿蘇鉄道：1 路線 高森線（全線）

● 空港（国土交通省 5 月 4 日 5:00）

- ・ 通常運用（大分、福岡、北九州、佐賀、長崎）
- ・ 熊本空港：旅客便は通常の約 8 割運航中

● 河川（国土交通省 5 月 4 日 5:00）

- ・ 被害箇所：直轄 172 箇所、補助 322 箇所

● 港湾（国土交通省 5 月 4 日 5:00）

- ・ 被害箇所：熊本港、八代港、三角港、別府港（応急復旧等により利用上の支障なし）

(4) 避難状況 (消防庁 5月3日 13:30)

● 避難指示 4市2町 203世帯 479人

◆熊本県

市町村	対象世帯数	対象人数	発令日時
熊本市	6	15	4月24日 11:25
八代市	3	12	4月19日 10:30
宇土市	72	105	確認中
宇城市	12	34	確認中
御船町	108	308	4月24日 17:15
甲佐町	2	5	4月18日 18:10
小計 (発令中)	203	479	

● 避難勧告 2市5町2村 25,270世帯 63,358人以上

◆熊本県

市町村	対象世帯数	対象人数	発令日時
熊本市	36	90	4月20日 12:43
	13	確認中	4月21日 3:50
	18	45	4月23日 14:30
	1	確認中	4月25日 18:45
	13	確認中	5月1日 15:10
合志市	2	3	4月23日 15:23
美里町	69	207	4月22日 8:00
大津町	13,531	34,090	4月16日 3:44
菊陽町	76	209	4月22日 7:00
西原村	454	1,361	確認中
南阿蘇村	2,000	4,694	4月22日 12:08

御船町	7,025	17,373	4月16日 22:00
甲佐町	2,032	5,286	4月16日 16:50
小計(発令中)	25,270	63,358以上	

- 避難所の状況(消防庁5月4日7:30)
 - ・ 熊本県: 380箇所、避難者数: 19,509人(5月3日13:30)
 - ・ 大分県: 2箇所、避難者数: 28人(5月3日13:30)
- 熊本市内の避難所でノロウイルス陽性12名(集団感染ではなく単発事例と考えられる。)(厚生労働省5月3日)
- エコノミークラス症候群により熊本県内の主要医療機関へ入院を必要とした患者数46名(4月14日~5月3日までの累計)(厚生労働省5月4日6:30)

(5) 原子力発電所の状況(原子力規制庁5月4日8:00)

発電所名 (電力会社)	立地市町村	状況	立地市町村最大震度 (日時)
玄海(九州)	佐賀県玄海町	異常なし	3(4月16日1:26)
川内(九州)	鹿児島県薩摩川内市	異常なし	4(4月16日1:26)
伊方(四国)	愛媛県伊方町	異常なし	4(4月16日1:26)
島根(中国)	島根県松江市	異常なし	3(4月16日1:26)

(6) ライフライン等の状況

- 電力(経済産業省5月4日6:00)
 - ・ 九州電力: 停電解消(土砂崩れ等により復旧困難な場所を除く。)
 - ・ 送電が困難となっていた阿蘇市、高森町、南阿蘇村には、全国から手配した電源車の活用により通電していたところ、4月27日に送電線の仮復旧が完了し、4月28日に系統からの電力供給に切り替えを完了。
- ガス(経済産業省5月4日6:00)
 - 【西部ガス(都市ガス)】
 - ※ 4月30日13時40分、熊本市周辺の供給区域における復旧作業を完了し、家屋倒壊その他の事情により供給再開ができない需要家を除くすべての需要家に対するガスの供給を再開。
 - 【LPGガス】
 - ・ LPガス充填所: 熊本県内にある41箇所の充填所については、すべて営業。
- 石油(コンビナート・SS)(経済産業省5月4日6:00)
 - ・ 熊本県内の全SS(797箇所)のうち、735箇所(9割超)の稼働を確認。中核SS(34箇所)はすべて稼働中。
- 水道(厚生労働省5月4日6:30)
 - ・ 1県5市町村で4,885戸が断水(熊本県: 4,885戸)
- 下水道(国土交通省5月4日5:00)

- ・ 一部施設で被害があるが、機能は確保
- 通信（総務省 5 月 4 日 6:30）
 - 固定電話
 - ・ 熊本エリア：すべて復旧
 - ・ 特設公衆電話：62 台、衛星携帯電話：619 台、無料公衆無線 LAN アクセスポイント：741 台、携帯電話充電器（マルチチャージャ）761 台を避難所・行政機関に配備。
 - 携帯電話の停波状況：合計 4 局（携帯電話 4 局）
携帯電話については、一部の基地局に停波があるものの、隣接局等でのカバーによりサービスは復旧済み。
 - ・ NTTドコモ：すべて復旧
 - ・ KDDI（au）：1 局停波（熊本）
 - ・ ソフトバンク：3 局停波（熊本）
 - ※ 全ての市町村役場をカバー
 - ※ 避難所における携帯電話による通信の疎通を確認済
- 小売（経済産業省 30 日 06:00）
 - ・ 熊本県内のコンビニエンスストア主要 3 社（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート）の状況：営業中 588、休止中 6
 - ・ 熊本県内のスーパーマーケット主要 4 社（イオン、イズミ、サンリブ、西友）の状況：営業中 50、休止中 7

(7) 医療施設等の状況（厚生労働省 4 月 30 日 17:00）

建物損壊のリスクがある医療施設 8 箇所、ライフラインに問題がある医療施設 0 箇所

- ・ 高齢者施設（全 1,234 施設）：人的被害は 14 件 24 名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）。物的被害 354 施設
- ・ 障害児・者入所施設、熊本労災特別介護施設等：人的被害なし
- ・ 児童福祉施設等（全 30 施設）：人的被害なし。物的被害は 15 施設

(8) 災害廃棄物関係（環境省 5 月 3 日 19:00）

- ・ 熊本県内各市町村で災害廃棄物の仮置場が順次設置され（26 市町村、合計 54 箇所カ所）、災害廃棄物を搬入中
- ・ 熊本市、宇土市及び宇城市においては、市内のごみ集積所に災害廃棄物を搬入中
- ・ 熊本県内のごみ処理施設 27 施設のうち 4 施設が稼働停止

5. 物資・生活支援の状況（内閣府 5 月 4 日 8:30）

- 飲料・水・毛布等の物資の調達及び被災地への供給について、内閣府に関係省庁が集まって一元的な調整を実施。調達物資について、日本通運鳥栖流通センター（佐賀県鳥栖市）等に搬入した後、各市町村に直接供給を実施中。
- 4 月 17 日から 25 日の 9 日間で約 204 万食を提供。17 日～19 日は、パン、カップ麺など、カロリーを重視した支援を実施。20 日～22 日は、被災者のニーズに応えるべく缶詰やレトルト食品などバリエーションを増やした支援を実施。また、被災自治体から

の要請に応じて、米、保存用パンなどを提供。23日～25日は、被災者のニーズに応じて、おかずとなる食品や子供・高齢者向けの食品で、保存性の高い食品を中心に約20万食を提供。

● 主な供給品目リスト (4月17日～25日)

食料 約204万食	生活用品
(内訳)	(内訳)
パン・おにぎり・パックご飯 約96万食	肌着・下着・ソックス 約20万枚
カップ麺 約52万食	マスク 約170万枚
レトルト食品 約14万食	ハンドソープ 約13万個
ベビーフード 約1万食	手指消毒液 約2万個
介護食品 約1万食	ウェットティッシュ 約16万個
缶詰 約20万食	ボディーシート 約6万個
栄養補助食品 約12万食	化粧水シート 約2万個
ビスケット 約9万食	ガスコンロ 約0.2万台
ほか、	ガスボンベ 約0.4万本
米 約116t	ビニールシート 約0.8万枚
水 約24万本	土嚢袋 約1万枚
清涼飲料水 約2万本	簡易トイレ(便袋含む) 約20万個
粉ミルク(アレルギー対応含む) 約2t	仮設トイレ 約0.1万個
	トイレ用アタッチメント (和式→様式) 約4百個
	トイレトペーパー 約7万ロール

※端数処理のため合計値と合わないことがある。

- 26日以降は、保存性の高い食品を中心に被災者のニーズに合わせて必要な食品を随時提供。大型連休中のニーズに機動的に対応できるよう、必要な食品を一定量まとめて提供。

● 主な供給品目リスト (4月26日以降)

<食料>

4月26日～5月1日 約33万食等

(内訳) パックご飯 約11万食、カップ麺 約3万食、レトルト食品 約9万食、缶詰 約9万食、栄養補助食品 約1万食、ほか清涼飲料水 約3万本

5月2日 約21万食等

(内訳) パン 約3万食、カップ麺 約5万食、レトルト食品 約6万食、缶詰 約7万食、栄養補助食品 約0.3万食、ほか米 約10t、清涼飲料水 約16万本(うち野菜ジュース 約1万本)、LL牛乳 約5万本、バナナ 約2万本

5月3日～5日

バナナ 約14万本を発送予定

<生活用品>

シャンプー、リンス、歯磨きセット、使い捨てカイロ、土嚢袋などを現地のニーズ

に合わせて調達

- 「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民に開放し、数百名の避難者を受け入れ。食料・飲料を提供。(総務省 4月23日 09:30)
- 自衛隊による物資輸送 147ヶ所 (29日 毛布 350枚・日用品 1,474箱・食料品 93,185食・飲料水 23,702本)、給食支援 35ヶ所 (4月29日 36,518食)、給水支援 73ヶ所 (29日 399.0t)、入浴支援 24ヶ所 (4月29日 5,777名)。(防衛省 30日 00:00)
- 民間船舶「はくおう」休養施設利用者 250人 (5月3日~4日、5月3日~5日)。(防衛省 5月4日 00:00)
- 巡視船艇 2隻が給水・入浴支援等を実施 (海上保安庁 5月4日 7:30)
- 給水車 19台で応急給水を実施 (厚生労働省 5月4日 6:30)
- 高齢者や体調不良者等を熊本、福岡、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島の旅館・ホテルで 1,482名受入決定済 (国土交通省 5月4日 5:00)
- 被災者支援システムの整備 (総務省 4月30日 06:00)
被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及びタブレットの配備・運用を実施。(4月28日(木)からシステムの本格運用開始。)
- 中小企業対策 (経済産業省 4月30日 06:00)
 - ・熊本県・大分県の公的金融機関、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、下請かけこみ寺等に相談窓口を設置。
 - ・公的金融機関による災害復旧貸付・セーフティネット保証4号等を実施。激甚災害指定を受け、金利引下げを行う等更に深掘り。
 - ・小規模事業者持続化補助金を含む公募中の補助金(6件)について公募期間を延長する等、各種手続の柔軟化を実施。

(参考)

- 社会福祉施設に対する福祉人材の応援体制
 - ・ 4月17日付けで、社会福祉施設への要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体・関係団体に対して必要な措置を要請する通知を发出。
 - ・ 4月22日付けで、社会福祉施設に派遣可能な福祉人材の登録について関係自治体への要請に係る通知を发出。
 - ・ 4月29日から、報告のあった派遣可能な福祉人材と施設のニーズのマッチングを開始。(5月3日現在で37人派遣)
 - ※4月30日時点で熊本県が把握した施設からの派遣要望数(延べ数):167人(うち高齢者施設127人)
 - ※5月末日までに派遣可能な福祉人材として登録された職員数:4月27日現在延べ1,233人
- 社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンター(厚生労働省)
社会福祉協議会が運営し、一般の個人ボランティアを受け入れて、被災者の支援活動を行う災害ボランティアセンターの状況は以下のとおり。
 - ・ 4月19日開設 【熊本県】菊池市(508名)、宇土市(1,842名)、宇城市(1,487名)
 - ・ 4月20日開設 【熊本県】南阿蘇村(1,643名) 【大分県】由布市(204名)
 - ・ 4月21日開設 【熊本県】山都町(152名)、益城町(5,799名)

- ・ 4月22日開設 【熊本県】熊本市(9,577名)、美里町(162名)、大津町(1,046名)、合志市(624名)、菊陽町(1,307名)
- ・ 4月24日開設 【熊本県】西原村(1,163名)
- ・ 4月25日開設 【熊本県】甲佐町(258名)
- ・ 4月26日開設 【熊本県】阿蘇市(667名)、嘉島町(330名)
- ・ 4月29日開設 【熊本県】御船町(335名)

※()内は5月2日までの延べ人数(累計27,104名)。ただし、速報値であり、変動の可能性あり。

上記市町村の災害ボランティアセンターにおける活動人数の合計(直近5日間)

活動日	4/28(木)	4/29(金)	4/30(土)	5/1(日)	5/2(月)
人数	1,305名	2,668名	3,427名	3,235名	2,703名

● NPO/NGO等のボランティア団体の活動(JVOAD準備会※提供情報)

※JVOAD準備会：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク準備会

【活動団体数】(5月2日時点)

- ・ 熊本県域(一部大分県含む)で活動しているNPO/NGO等の連携会議「熊本地震・支援団体火の国会議(以下、「火の国会議」)」に参加するNPO/NGO等(以下、NPO等)支援団体 約142団体(活動のための現地調査中の団体含む)

【主な動き】

○行政とNPO等との連携・協働

- ・ 4月27日：県とJVOADが連携し、個人からの支援物資を避難所へ配送する業務を開始。
- ・ 4月28日：政府現地対策要員、熊本県関係課、県社協による「被災者支援に関する関係機関連絡会議」が開催。熊本県庁、NPO等、社協の連携による円滑な被災者支援のため、週2回の定例会議(月曜日、木曜日10時30分～)の開催が決定。
- ・ 5月1日：熊本県関係部局、熊本市の協力を得て、「火の国会議」参加NPO等が5月2日～4日(予定)に熊本県内の全ての避難所を対象としたアセスメントを実施する。この結果を受け、火の国会議参加のNPO等が調査後ただちに避難所の生活環境の向上を図る。

○NPO等間の連携・協働

- ・ 4月19日以降、毎日19時に県庁にて火の国会議を実施し、各NPOが実施した車中泊の避難者への聞き取り状況や、被災者及び避難所の状況などの情報共有の他、NPO等が相互に補完するための調整を行っている(適宜、政府現地対策要員が本会議に参加)。
- ・ 4月25日：火の国会議において、NPO等による災害ボランティアセンター運営支援の地域割りが一部決定。
- ・ 火の国会議参加NPO等により、上記5月2日～4日に協働で熊本県内の全ての避難所を対象としたアセスメントを実施する。

6. 各省庁等の派遣状況

(1) 海上保安庁 (5月4日7:30)

- ・ 巡視船艇7隻、航空機1機、機動救難士2人

(2) 警察庁 (5月4日8:30)

- ・ 警察災害派遣隊234人
- ・ 各県警から派遣された16人の女性警察官及び生活安全部隊「警視庁きずな隊」22人が、避難所等における相談、防犯対策等の活動を実施。
- ・ 被災(不在)家屋における盗難防止を図る特別自動車警ら部隊36台108人を派遣
【被災県体制】
熊本県警察 本部長以下2,200人

(3) 消防庁 (5月4日7:30)

- ・ 熊本県内消防本部8人(常備)
- ・ 消防団(熊本県内)509人

(4) 防衛省・自衛隊 (5月4日0:00)

- ・ 統合任務部隊(JTF)編成(指揮官:西方総監)21,000人活動中
航空機76機、艦艇12隻
- ・ 即応予備自招集命令4月17日発令、生活支援等に従事してきた約160名は、5月2日までに活動終了

(5) 厚生労働省

- ・ 厚生労働省現地対策本部に職員33人を派遣(5月4日6:30)
- ・ 避難所等で活動する医療チーム149隊(5月3日11:00)

(6) 国土交通省 (5月4日5:00)

- ・ リエゾン50人(2県12市町村等)
- ・ 緊急災害対策派遣隊等289人(TEC-FORCE287人、専門家2人)
防災ヘリ3機、災害対策用機械等64台
(活動内容:自治体所管施設の被害状況調査の代行、救援ルートの確保、土砂災害危険箇所(1,155箇所)の緊急点検完了)
- ・ 応急危険度判定士を増員して被災建築物の応急危険度判定を実施 18市町村50,099件実施

(7) 総務省 (5月3日17:00)

- ・ 地方自治体からの派遣リエゾン1,347人(熊本県及び市町村のニーズ把握・調整)

(8) 農林水産省 (4月28日23:00)

- ・ リエゾン16人(食料供給、農業用施設等の復旧支援等)

(9) 経済産業省 (5月2日6:00)

- ・ リエゾン33人(電力・ガス・物資供給、中小企業等実態把握)

(10) 環境省 (5月3日 19:00)

- ・被災自治体へごみ収集車を派遣

派遣先	台数	人数	派遣元
益城町	9台	33人	神戸市
熊本市	50台	147人	福岡市・広島市・北九州市・松山市・京都市・長崎市・諫早市・大村市・四日市市・大阪市・日南市・伊賀南部環境衛生組合・伊勢市・大分市・岐阜市・延岡市・岡山市
西原村	2台	4人	佐賀市
菊池環境保全組合	3台	11人	鹿児島市

(11) 気象庁

- ・4月14日 23:37以降、5月4日 07:00までに22回の記者会見を実施

(12) 原子力規制庁

- ・4月18日 10:30 原子力規制委員会 臨時会議開催
- ・4月18日 11:23 原子力規制委員会 委員長記者会見